

令和 5 年度
折尾愛真短期大学
自己点検・評価報告書

令和 6 年 8 月

目次

自己点検・評価報告書	2
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	15
【基準 I 建学の精神と教育の効果】	23
[テーマ 基準 I -A 建学の精神]	23
[テーマ 基準 I -B 教育の効果]	28
[テーマ 基準 I -C 内部質保証]	35
【基準 II 教育課程と学生支援】	41
[テーマ 基準 II -A 教育課程]	41
[テーマ 基準 II -B 学生支援]	54
【基準 III 教育資源と財的資源】	66
[テーマ 基準 III -A 人的資源]	66
[テーマ 基準 III -B 物的資源]	71
[テーマ 基準 III -C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	73
[テーマ 基準 III -D 財的資源]	75
【基準 IV リーダーシップとガバナンス】	81
[テーマ 基準 IV -A 理事長のリーダーシップ]	81
[テーマ 基準 IV -B 学長のリーダーシップ]	83
[テーマ 基準 IV -C ガバナンス]	87

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、折尾愛真短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和6年8月1日

理事長

増田 仰

学長

増田 仰

ALO

石松 健男

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人折尾愛真学園の沿革>

昭和 10 年 4 月	折尾高等簿記学校を福岡県知事の認可を得て開校。創立者増田孝によって、キリスト教による人格教育と商業学科による職業教育を建学の理想として誠実、有能なる人材を養成することを目的として創立
昭和 19 年 11 月	財団法人折尾女子商業学校として文部大臣の認可を得て修業年限 4 カ年制の実業中等学校として開校 校長 増田 孝
昭和 22 年 4 月	新学制により折尾女子中学校を設置
昭和 23 年 4 月	新学制により折尾女子商業高等学校を設立
昭和 25 年 11 月	キリスト教学校教育同盟に加盟認可
昭和 26 年 3 月	学校法人折尾女子学園として認可 理事長・学園長 増田孝
昭和 30 年 2 月	学校法人折尾女子学園付属愛真幼稚園開園
昭和 45 年 4 月	高等学校衛生看護専攻科を文部大臣の指定認可を得て開設
平成 11 年 11 月	創立者・理事長・学園長 増田 孝 逝去
平成 11 年 12 月	理事長に増田 仰 就任
平成 13 年 4 月	折尾女子学園中学校を折尾愛真中学校に校名変更男女共学とする
平成 14 年 4 月	折尾女子学園高等学校を折尾愛真高等学校に校名変更男女共学とする
平成 17 年 4 月	学校法人折尾女子学園を折尾愛真学園に名称変更
平成 30 年 4 月	愛真保育園（北九州市認可小規模保育事業所）を設置
平成 30 年 5 月	記念館（静和館）が国登録有形文化財に登録された

<折尾愛真短期大学の沿革>

昭和 41 年 4 月	折尾女子経済短期大学を開学（入学定員 120 名）学長 増田 孝 就任
昭和 51 年 11 月	韓国国際大学と姉妹校締結
昭和 54 年 5 月	米国アズサ・パシフィック大学と姉妹校締結
昭和 55 年 8 月	聖泉ホール（学寮）竣工
昭和 60 年 3 月	米国ブリュートン・パーカー大学と姉妹校締結
平成 2 年 3 月	情報処理センター竣工
平成 2 年 4 月	学長に増田 仰 就任
平成 4 年 3 月	本館及び清風館防音工事ならびに空調設備が完工
平成 4 年 4 月	中国遼寧对外経貿学院と姉妹校締結
平成 16 年 4 月	折尾女子経済短期大学を折尾愛真短期大学に名称変更男女共学とする
平成 19 年 4 月	入学定員 120 名を 80 名に学則変更することを文部科学省に認可される (総定員 160 名)
平成 23 年 4 月	入学定員 80 名を 90 名に学則変更することを文部科学省に認可される (総定員 180 名) 日本語別科（総定員 30 名）を設置
平成 25 年 4 月	日本語別科定員 30 名を 50 名に変更
平成 25 年 9 月	日本語別科定員 50 名を 70 名に変更
平成 26 年 4 月	日本語別科定員 70 名を 90 名に変更
平成 29 年 4 月	入学定員 90 名を 100 名に定員変更することを文部科学省に認可される (総定員 200 名)

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

法人が設置する教育機関の現状

(令和6年5月1日現在)

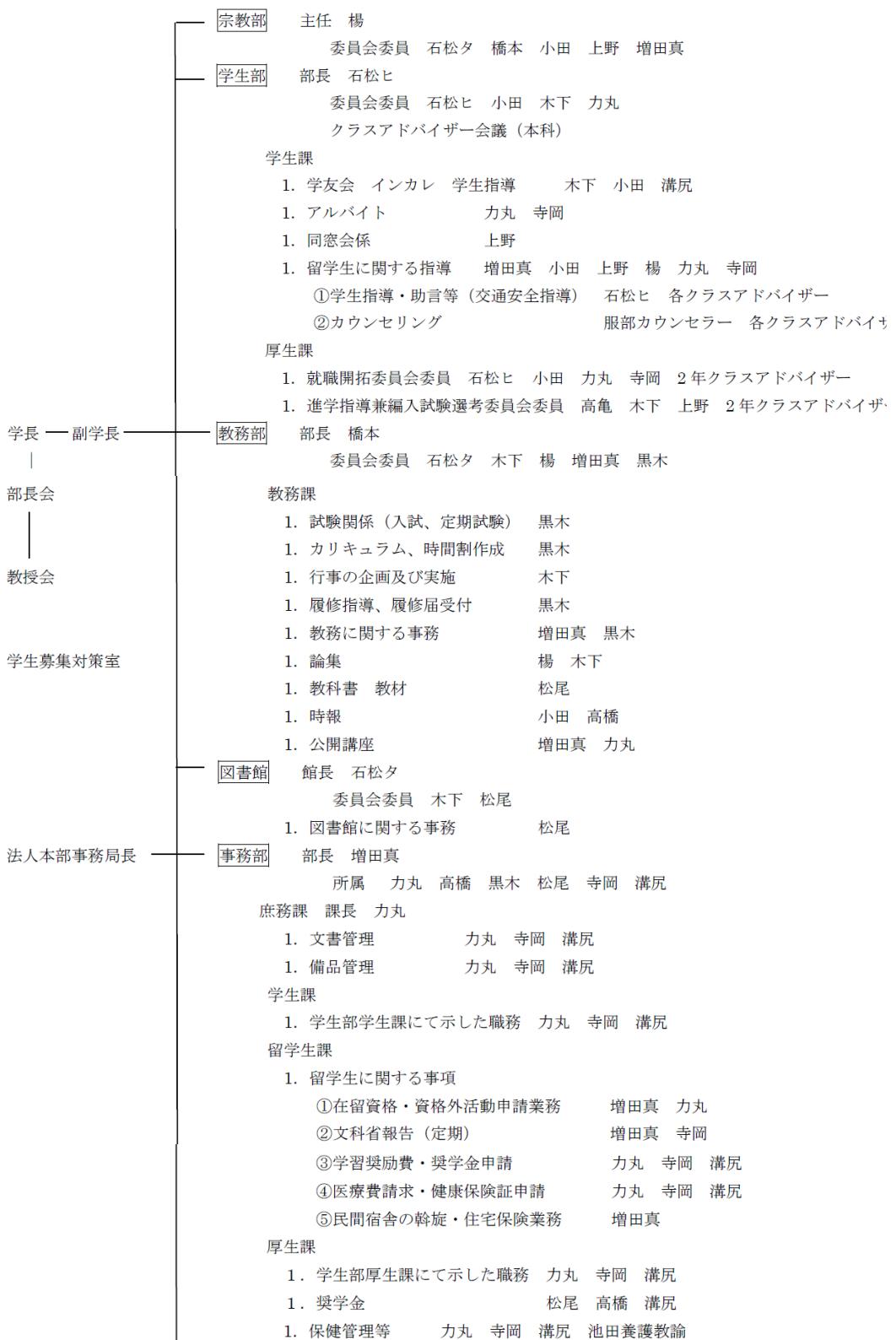
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
折尾愛真短期大学	北九州市八幡西区堀川町 11-1	100	200	210
折尾愛真高等学校 看護専攻科	北九州市八幡西区堀川町 12-10	340 70	1,020 140	949 129
折尾愛真中学校	北九州市八幡西区堀川町 12-10	50	150	98
愛真幼稚園	北九州市八幡西区日吉台 1-1-25	105	315	119

- 折尾愛真短期大学日本語別科 定員 90 名 在籍者数 124 名
- 愛真保育園 定員 19 名 在籍者 18 名
- 幼稚園未満児 10 名

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図 (令和6年5月1日現在)

2024年度 学校法人・短期大学の学務運営組織図



教務課

1. 教務部教務課にて示した職務 黒木

会計課

1. 会計事務及び諸統計 高橋

1. 学友会会計 高橋

1. 証明書関係 黒木

広報課

1. 進学雑誌、新聞等への広告関係 増田真

1. 学校案内・広報誌作成関係 増田真 石松タ 橋本 木下 小田

1. ホームページ 増田真 石松タ 橋本 木下 小田

1. 進路ガイダンス 増田真 石松タ 橋本 小田 力丸

日本語別科 科長 石松タ

委員会委員 石松ヒ 橋本 日田 増田真

学生募集対策室 学長 石松ヒ（招集者） 石松タ 小田 増田真 力丸 溝尻

1. 学生募集に関する事項 全教職員

1. 姉妹校協定校との連絡調整 國際交流委員

1. 入試問題作成 国語：_____・英語：上野・日本語：日田

IR 室 学長 副学長 学生部長 宗教主任 教務部長 事務部長（招集者）（本部）事務局長 庶務部長

自己点検評価委員会の規程に定める。

(IR=Institutional Research とは、大学における教育機能の改善や経営改善、また認証評価への対応という点から、教育・研究 に関する組織的調査のこと)をいう。

活動内容として

- ①学生への教育活動・支援とその成果の検証 ②認証評価と自己点検・評価の対応

- ③中長期計画の策定 ④調査データの収集

とその検証及び結果に基づく活動)

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）
- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

① 立地地域の人口動態

本学は、福岡県北九州市の西端八幡西区折尾に位置し、JR鹿児島本線とJR筑豊本線が交差する新装になったJR折尾駅から徒歩約5分の交通の便利な場所にあり、緑に恵まれた見晴らしの良い丘の上にある。本学周辺には江戸期より物資の輸送に用いられた人工の堀川（運河）があり、明治期以降は筑豊炭田を背景に、鉄道による石炭輸送の中継点として、また遠賀郡・中間市を含む北九州市西部の中心地として発展した。福岡市までJR折尾駅から約45分、北九州都市圏の中心である小倉地区までJRで約20分、飯塚地区までJRで約40分という交通の利便性を活かして大学・高校等が集まり、学生数約10,000人の学園都市として、多くの学生・生徒がJR折尾駅を利用している。JR折尾駅の令和4年度の1日あたり乗車数は13,451人/日で九州管内第7位であり折尾地区周辺人口約20万人を抱える北九州西部都市圏の中心となっている。北九州市全体としては少子高齢化による人口減少がみられるが、八幡西区は、市の中でも人口が最も多い区である。黒崎地区は広域交通の要衝として、また遠賀・中間地域を含む圏域の産業・生活・文化を支える拠点として重要な役割を担っている。折尾地区には多くの教育機関が設立されており、折尾地区総合整備事業が行われるとともに魅力ある学園都市づくりが進められている。八幡西区の西部・中部・南部地区では住宅建設や幹線道路の整備など、住環境の整備を進めており、人口の流入が見込まれる。

八幡西区は小倉北区に次ぐ商業集積があり黒崎地区は、商業機能の低下が見られるものの、産業用ロボットやナノテクノロジーを利用した炭素系新素材、精密金型などの分野で世界をリードする企業が活躍しており、黒崎駅は鉄道・バスの総合ターミナル機能を備え、さらに国道3号黒崎バイパスの整備も進むなど、優れた交通結節機能を有している。

折尾地区には、大学、短期大学、高等学校などが集積しており、本学からほど近い区北西部から若松区にかけては、国公私立大学・大学院及び研究所や研究機関等の集積により、先端科学技術に関する大学・研究機関が集積する北九州学術研究都市が広がるなど、充実した知的基盤が整っている。折尾地区では、学園都市としての魅力あるまちづくりのため、また、北九州学術研究都市の玄関口にふさわしい交通拠点の形成のため、折尾地区総合整備事業により、交通環境の改善や交通結節機能のさらなる向上、駅南側の住環境の改善、まちの一体化などに取り組み、広域拠点として再構築が図られている。現在JR折尾駅の建て替えが終わり駅周辺の再開発が行われており、今後の発展が期待されている。

北九州市は「環境未来都市」構想を進めており発展著しいアジア諸国に近い玄関口として地理的な好条件を備え、アジア諸国に対する環境分野などの技術協力の実績があり、24時間発着可能な北九州空港と響灘コンテナターミナルの活用により、今後西日本最大の産業技術の集積地として発展の可能性を秘めている。折尾地区は学園都市として発展し、周辺部では住宅開発が活発に行われており、折尾駅周辺では折尾地区総合整備事業の一環とした筑豊本線の高架化、駅舎建て替えが終わり今後の周辺整備事業にあわせて折尾地区の人口の増加が期待される。市の人口減少や高齢化により人手不足が生じ、今後様々な分野への専門知識や技能を持った人材の提供が求められると思われるが、本学の経済学や商学を中心とした専門職業教育及び国際交流による国際理解教育をとおして外国人材育成に寄与することを含めて、国際感覚を備えた職業人の養成に努めている。

② 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

北九州市には12の大学と4つの短期大学が所在している。市内の各高等教育機関は工学、外国語、医療・福祉・看護、経済・商業、教育、等の関連学部・大学院の集積に特徴があり、多様な人材を輩出してきた。本学の入学生は令和5年度福岡県内からの進学者が40.0%を占め、特に併設高校からの入学生が大きな割合を占める。これは高大連携がうまく働いていることを示す。本学では併設高校3年生全員及び3学年担任に対して進学説明会

を開催し、3回のオープンキャンパスへの参加奨励、併設高校の保護者を含めた三者面談時に、高校に「相談コーナー」をもうけて本学教職員が希望者に対し説明面談の対応をしている。学生募集対策委員会を設置し、月例会議を開いて学生確保に努めている。教員と専従職員で市内をはじめ市外・県外の高校を訪問し学生募集活動をしている。また各種高等教育機関合同の入試説明会に参加している。

本学の建学の精神の一つに「国際交流による国際理解教育を行う。」を掲げているが、北九州市はアジアに開かれた都市であり多くの国・都市との交流が盛んである。本学も多くの姉妹校・提携校との交流をとおして、ベトナム・ネパール・中国・韓国・スリランカ・バングラデシュ・ミャンマー等から外国人留学生が学んでいる。国内学生と外国人留学生と一緒に学ぶことから学生の国際的な視野が広がり、国際理解が促進されている。外国人留学生の確保については、国際交流委員会で計画し、定期的に姉妹校・提携校を訪問し、進学説明会等を開催している。

地域	令和元 (2019) 年度		令和2 (2020) 年度		令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度		令和5 (2023) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
福岡	55	46.6%	37	35.2%	37	34.2%	37	34.2%	38	40.0%
佐賀	0	0.0%	3	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
大分	0	0.0%	4	3.8%	1	1.0%	1	1.0%	1	1.1%
長崎	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%
熊本	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%	2	1.8%	1	1.1%
山口	2	1.7%	2	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
島根	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鹿児島	2	1.7%	0	0.0%	1	1.0%	1	1.0%	0	%
宮崎	0	0.0%	1	1%	0	0.0%	0	0.0%	3	3.2%
広島	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
石川	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
神奈川	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%
その他	59	50.0%	58	55.2%	67	62.0%	67	62.0%	0	52.1%
合計	118	100%	105	100%	108	100%	108	100%	49	100%

③地域社会のニーズ

本学は開学当初は折尾女子経済短期大学と称し、経済・商業を中心に専門職業教育が学べる全国でも数少ない経済科のみの単科女子短期大学として地域に親しまれてきた。経済学・金融論・財政学・簿記等が必修であり、地域の銀行、保険、証券、あるいは製造業の事務等に多くの人材を供給してきた。人格教育と相まって、「実務能力に優れかつ人柄がよい」との評価を得てきた。社会の情報化・IT化に対応した実務教育により、即戦力としての社会のニーズに対応したカリキュラムを編成している。現在は男女共学の折尾愛真短期大学として経済科の中に商業・観光ビジネス・経営情報・スポーツマネジメントの4コー

スを設けている。

北九州市は発展著しい東アジアへの玄関口として観光・貿易の伸びが期待される。今後東アジアの言語能力を持つグローバル人材のニーズが高まるものと思われる。特に市内の中小企業を中心にアジアからの優秀な人材を求めており、市の少子高齢化に伴う、人材不足を補う役割も期待される。観光ビジネスコースでは北九州市の観光促進のため、外国人留学生の意見を参考に北九州市の観光の魅力について研究し、アジアからの観光客増加に寄与すべく研究がなされている。

④地域社会の産業の状況

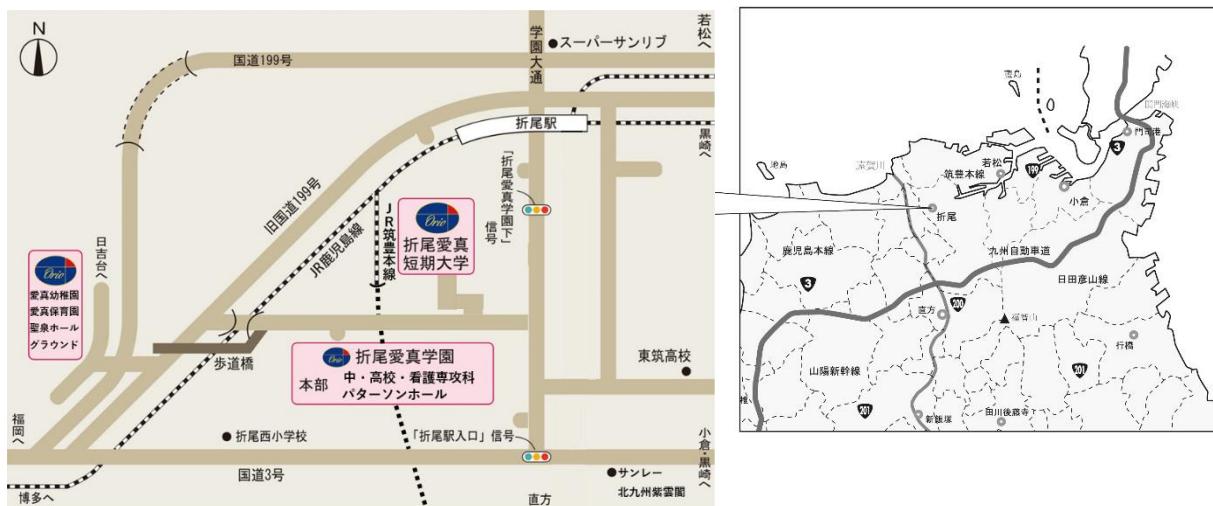
明治34年（1901年）の官営八幡製鉄所創業以来、鉄鋼・化学・窯業などの素材型産業が集積した北九州市には、公害克服の歴史があり、公害防止技術や環境・省エネルギー技術などが蓄積されている。JR折尾駅から北西部に車で約15分のところにある「北九州学術研究都市」には多くの環境関連の大学・研究所が集積し、产学協同の研究開発が盛んである。公害克服の技術と経験を生かして、環境国際協力や循環型社会づくりを進め『世界の環境首都』を目指したまちづくりを行っている。

平成8年度以降の市内総生産（実質）の推移をみると、平成14年度までは減少傾向をたどってきたが、その後上昇に転じている。経済活動別の総生産の構成比をみると、製造業や建設業など第二次産業の割合が低下し、近年は第3次産業の割合が高まっている。第3次産業のなかでは、サービス業の割合の増加が目立っている。

平成18年に北九州空港の開港により九州では初めて24時間運営が行われ、交通インフラの整備も進んでいる。今後の北九州市の発展に大きく寄与するものと思われる。また都市高速のインターチェンジへの到達時間が10分以内の地域が市内地域の約85%に達しており産業活動を支える物流インフラの整備が進んでいる。また平成17年には日本海側で唯一の大型コンテナ船が入港可能な「ひびきコンテナターミナル」が開港した。

北九州市には鉄鋼をはじめとする素材型産業が集積しているため、北部九州での自動車組立工場の新設・増設が行なわれており、北九州市内にも自動車部品をはじめとする企業立地が相次いでいる。「航空運輸業」や「運輸に附帯するサービス業」が増加しているのは北九州空港や港湾整備の影響と考えられる。自動車関連企業の進出により北部九州自動車150万台先進生産拠点推進や、我が国をリードするロボット産業拠点の形成、豊富な実績を生かした環境産業拠点の形成、高齢者を支える健康・生活支援ビジネスの推進、産業観光、歴史的産業、環境観光資源等の活用による集客促進、情報通信関連産業拠点の形成等、今後の方向性が示され、リーディングプロジェクトが進められている。小倉北区にある北九州国際会議場を中心に国際会議や様々な分野の会議の誘致や新幹線小倉駅に近いサッカーを中心としたスタジアムの完成、映画撮影の誘致、TGCの北九州での開催、漫画ミュージアム等の若者へのイベントも多く開催され市の魅力向上に努めている。特に近年、東アジアの成長が著しく、巨大マーケットとしての存在感を高めている。その東アジアの主要都市と北九州市は距離的にも近く、「東アジア都市会議」がスタートした。北九州市の東アジア戦略に関するシンクタンクとしてアジア成長研究所（AGI）があるが、研究所から「環黄海経済圏構想」が提唱され、東アジアを中心とした様々な経済交流が取り組まれている。今後地域間連携を深め、産業の発展を促し、市の発展の可能性に期待できる。近年本学の近くに市が得意とする環境分野を中心とした产学協働の研究学園都市が建設され、アカデミックな雰囲気が作られ、市外からの流入者も多い。

⑤ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の評価結果で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）**基準I 建学の精神と教育の効果**

[テーマC 内部品質保証]

- 提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上不備が見られたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取組みが望まれる。

基準II 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 卒業認定・学位授与の方針を、卒業時までに修得すべき学習成果として学生に示しており、学習成果と卒業認定・学位授与の方針が混同されている。学位を授与するに当たっての基本方針として、卒業認定・学位授与の方針を明確に定めるとともに、学内外に表明することが望まれる。

基準III 教育資源と財的資源

[テーマA 人的資源]

- 個人研究費規程は整備されているが、専任教員の研究活動に関する規程が整備されていない。研究活動の活発化を支えるための研修・研究活動に関する規程を定めることが望まれる。

[テーマD 財的資源]

- 学校法人全体で過去1年間、短大部門で過去3年間、経常収支が支出超過である。中・長期財務計画に沿って、安定した財務基盤の確立を図ることが望まれる。

(b) 対策**基準I 建学の精神と教育についての対策**

[テーマC 内部品質保証]

- 自己点検・評価への組織的な取組みを継続して実施している。

基準II 教育課程と学生支援についての対策

[テーマA 教育課程]

- 学習成果をあらためて定めた。
ホームページで情報を公開した。

基準III 教育資源と財的資源についての対策

[テーマA 人的資源]

- 専任教員の研究活動に関する規程を令和5年度に手続きを経て整備した。

[テーマD 財的資源]

- 短期大学の経常収支の支出超過への対策として、次のとおり実施している。
- ① 学生の確保については、地域の信頼を得るとともに、本学に対する認知度が上がった結果、本科・別科（補助活動収入）とも定員を維持できている。今後も積極的な学生募集活動を継続する。
 - ② 学納金については、令和元年度+4万円、令和2年度+5万円、令和5年度+4万円を引き上げた。

- ③ 支出については、過度な抑制にならないように配慮しつつ経費等の見直しなど経費削減を行っている。
 ④ 奨学費支出削減のため、令和4年度より特待生制度を毎年見直している。

(c) 成果

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

(a) 早急に改善を要すると判断される事項

なし。

(b) 対策

(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）

なし。

(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

(a) 指摘事項

なし。

(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和6年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	短期大学案内・ウェブサイト https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2023/10/disclosure1-1.pdf
2	卒業認定・学位授与の方針	短期大学案内・ウェブサイト https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2023/10/three_policies.pdf
3	教育課程編成・実施の方針	短期大学案内・ウェブサイト https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2023/10/three_policies.pdf
4	入学者受入れの方針	短期大学案内・ウェブサイト https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2023/10/three_policies.pdf
5	教育研究上の基本組織に関すること	ウェブサイト https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/college/instructors/
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ウェブサイト https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/college/instructors/
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	ウェブサイト https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2023/10/2-3.pdf
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	ウェブサイト https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/courses-offered/
9	学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	ウェブサイト https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2023/10/disclosure2-4.pdf
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ウェブサイト https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2023/10/disclosure1-3.pdf
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	短期大学案内・ウェブサイト https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2023/10/%E5%AD%A6%E7%B4%8D%E9%87%91.pdf
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ウェブサイト https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2023/10/disclosure2-5-a.pdf https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2023/10/disclosure2-5-b.pdf

② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公 表・公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	時報・法人本部備付（閲覧可）・ ホームページ https://www.oriaishin.ac.jp/about https://www.oriaishin.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2023/10/donation.pdf

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和5年度）

本学は公的資金の取り扱いがなく、また規程等の作成、管理は行っていない。教科研費採択数は教育機関としての一つの指標となり得るため、教員が積極的に応募できるような環境整備が必要であると考えている。

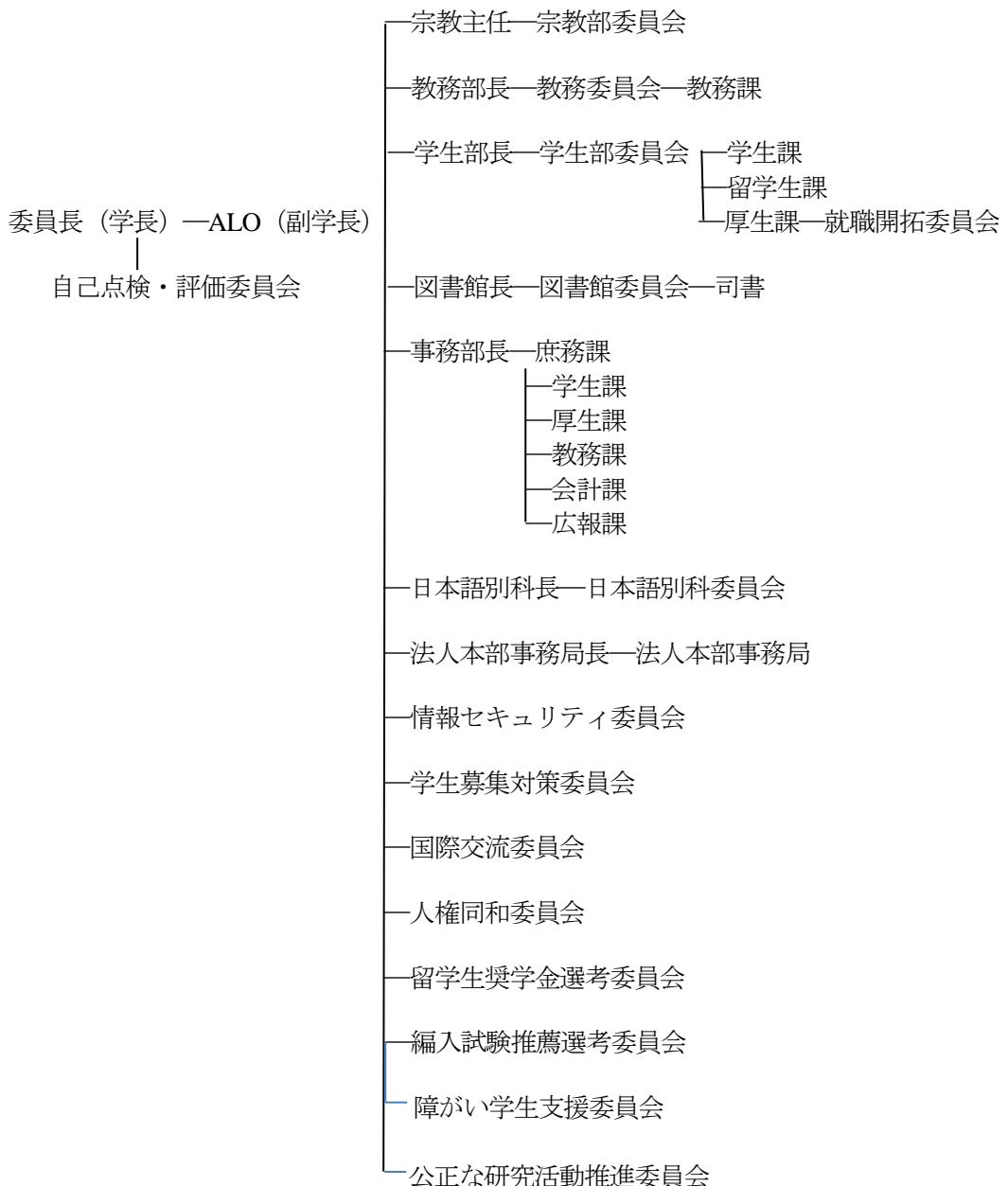
2. 自己点検・評価の組織と活動

(1)自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

構成員は学長（委員長）・副学長（ALO）・学生部長・教務部長・宗教主任・事務部長・本部事務局長（財務）・本部庶務部長 計8名であった。

(2)自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

自己点検・評価の組織図



(3)組織が機能していることの記述（根拠を基に）

今年度も自己点検評価委員会規程に基づき委員会を組織した。今年度は委員会を12回開催して自己点検・評価活動を行った。

委員長（学長）はALO(副学長)・委員（各部長及び本部事務局長・本部庶務部長）を任命し、また宗教部委員会・学生部委員会(学生課、留学生課、厚生課)・教務委員会(教務課)・図書館委員会・情報セキュリティ委員会・学生募集対策委員会・国際交流委員会・人権同和委員

会・留学生奨学金選考委員会・編入試験推薦選考委員会・就職開拓委員会・クラスアドバイザーアー会議・日本語別科委員会等の各種委員会を組織し、日常的な自己点検を行っている。

(4)自己点検・評価報告書完成までの活動記録

自己点検・評価委員会を定期的に開催し協議をした。令和5年度の自己点検・評価委員会活動記録は次のとおりである。

第1回（通算83回）自己点検・評価委員会

日時：令和5年4月18日（火）15時20分

場所：学長室

出席者：学長・副学長・学生部長・教務部長・宗教主任・事務部長・本部事務局長・本部庶務部長
議事：

1. 報告事項

第1回（通算第7回）公開講座の開催内容について報告した。

「吉田敬太郎先生」について

講師は芦屋町主任主査学芸員 山田克樹先生に依頼

開催時期 6月30日（金曜日）を予定している。

2. 令和4年度自己点検・評価報告書の作成 スケジュールについて確認した。

・第1回原稿の締切りは5月12日（金）

・第1回レビューを5月16日（火）自己点検評価委員会時に行う。

3. 短期大学基準協会関係の情報について報告した。

・令和4年度短期大学認証評価結果を回覧している、51校すべて認可された。

・令和5年度評価員：副学長。

第2回（通算84回）自己点検・評価委員会

日時：令和5年5月16日（火）15時20分

場所：学長室

出席者：学長・副学長・学生部長・教務部長・宗教主任・力丸課長・本部事務局長・本部庶務部長
議事：

1. 報告事項

令和5年度第1回（通算第7回）公開講座の開催内容について説明

開催時期 6月30日（金曜日）14:00～

テーマ 「天の定めを誰が知る」—吉田敬太郎の生涯

芦屋町主任主査学芸員 山田克樹先生

- ・開催回数は年度単位でなく通算回数で表示すること
- ・講座の司会、開会挨拶の担当者を記録しておくこと
- ・開講についてご子息吉田潤世氏、谷精機社長、上部理事に案内すること

2. 令和4年度自己点検・評価報告書の作成 スケジュール

・第1回レビューを実施、修正箇所を教務部長から説明

・基準III-D 財的資源についてはデータが6月にまとまるのでその後レビュー予定

第3回（通算85回）自己点検・評価委員会

日時：令和5年6月13日（火）15時20分

場所：学長室

出席者：学長・副学長・学生部長・教務部長・宗教主任・事務部長・本部事務局長・本部庶務部長
議事：

1. 報告事項

令和5年度第1回（通算第7回）公開講座の開催内容について事務部長より説明。

開催時期 6月30日（金）14:00～

テーマ 「天の定めを誰が知る」—吉田敬太郎の生涯—

芦屋町主任主査学芸員 山田克樹先生

案内チラシ 吉田潤世様（持参済） 谷社長・上部社長（送付済）
中島先生、吉田光慶氏にも案内すること（学長）。

2. 令和4年度自己点検・評価報告書の作成 スケジュール

- ・第2回レビューを実施、今回でレビュー終了。
- ・発行に向けて印刷準備を行う（教務部長）。

3. 基準協会関係

- ・評価員（副学長） 待機要員となった。
- ・7月11日（火） 評価員研修会（オンライン開催）に参加予定。

第4回（通算86回）自己点検・評価委員会

日時：令和5年7月10日（火）15時20分

場所：学長室

出席者：学長・副学長・学生部長・教務部長・宗教主任・事務部長・本部事務局長・本部庶務部長

議事：

1. 報告事項

令和5年度第1回（通算第7回）公開講座について

- ・実施結果について事務部長より報告があった。
- 参加者は27名。好評で会った。
- ・次回は秋に開催の予定、学長より早急に時期、テーマ、講師について案を出し、協議するように指示があった。

2. 令和4年度自己点検・評価報告書の作成 スケジュール

- ・7月中に製本が終わり配布できる旨、教務部長から報告があった。
- ・8月1日発行、配布先は昨年と同じとすることとした。

3. 基準協会関係

- ・評価員セミナー 7月11日（火） 評価員研修会（オンライン開催）

第5回（通算87回）自己点検・評価委員会

日時：令和5年8月8日（火）15時20分

場所：学長室

出席者：学長・副学長・学生部長・教務部長・宗教主任・事務部長・本部事務局長・本部庶務部長

議事：

1. 報告事項について

(1) 令和4年度自己点検報告書についての報告（教務部長）

- ・8月1日（火）に配布した。
- 配布先は前回と同じである。

(2) 第8回公開講座についての報告（事務部長）

- ・開催時期は11月17日（金）とする。
- ・講師は水口一志 先生。
- ・テーマは「添田寿一先生」を取り上げる。

先生は遠賀町老良出身で渋沢栄一の側近と言われている。

近代日本の財政確立に尽力した大蔵官僚（官庁エコノミストの草分け）で、大蔵省次官、日本勸業銀行初代総裁、台湾銀行初代頭取、鉄道院総裁を歴任された。

(3) 基準協会関係についての報告（副学長）

- ・受審校向けALO対象説明会（ZOOM・対象校以外も受講可・8月23日（水））は欠席。
- ・評価員候補（待機要員・副学長）について、今年度は欠員の補充がない模様である。

第6回（通算88回）自己点検・評価委員会

日時：令和5年9月15日（金）9時10分

場所：学長室

出席者：学長・副学長・学生部長・教務部長・宗教主任・事務部長・本部事務局長・本部庶務部長
議事：

1. 報告事項について

a) 基準協会関係について

・評価員候補（待機要員・副学長）については解除された。

b) 令和5年度自己点検・評価報告書のレビューについて

・次回委員会から実施することとした。

10月 基準I

11月 基準II

12月 基準III・基準IV

・新しい視点から見た報告書のまとめ方や内容について工夫すること（学長）。

第7回（通算89回）自己点検・評価委員会

日時：令和5年10月10日（金）15時20分

場所：学長室

出席者：学長・副学長・学生部長・教務部長・事務部長・本部事務局長・本部庶務部長
(欠席 宗教主任)

議事：

1. 報告事項について

(1) 第8回公開講座について予定を説明（事務部長）

・11月17日（金）14時～から

テーマは「郷土の偉人 添田寿一」 近代日本の財政確立の功労者

講師は水口一志 先生

なお、第9回に予定している「ハンドベル演奏」は時期（2月、3月にこだわらなくてよい）、開催場所（SGC、記念館）等は伊藤先生の意向を確認の上後日決めることとした。

(2) 令和5年度自己点検・評価報告書作成のためのレビューについて協議

①前回審査での改善を要する事項の中の一つ「研究活動に関する規程の整備」

・公正な研究活動の推進に関する規程（案）

・公正な研究活動推進委員会規程（案）

をALOより提案、次回までに各自内容の確認をしてもらうこととした。

②今回予定していた「基準I」のレビューは、次回に「基準II」を合わせて実施することとした。

第8回（通算90回）自己点検・評価委員会

日時：令和5年11月14日（金）15時20分

場所：学長室

出席者：学長・副学長・学生部長・教務部長・宗教主任・事務部長・本部事務局長・本部庶務部長

議事：

1. 連絡事項

(1) 第8回公開講座について事務部長より報告があった。

11月17日（金）14時からSGCで実施する。現時点での参加者は16名。

2. 令和5年度自己点検・評価報告書作成のための内容レビューを行った。

(1)・公正な研究活動の推進に関する規程（案）、公正な研究活動推進委員会規程（案）についてレビューを行った。15日教授会に提案し承認された後12/10の理事会にて審議、承認の後規程に加える。

(2)「基準I」のレビューを行った。「基準II」は時間切れにより次回とした。

P3 学園の沿革 平成30年5月 文化財に登録 → 文化財に登録された

- P4 短大の沿革 本科入学定員 変更された → 文科省認可により変更された
教育機関の現状 令和6年5月1日現在に更新
- P5・6 組織図 令和6年5月1日現在に更新
- P7 立地地域の人口動態
3行目 小高い丘の上 → 丘の上
5行目 九州最大の人口を抱える福岡市 → 福岡市
9行目 乗降客数 令和4年度に更新
- P8 地域別人員数の更新
- P11 (b)対策 [テーマA]
専任教員の研究活動に関する規程は令和5年度に手続きを経て整備した。
- P12 3行目 ④記述内容の見直し
- P16～P22 活動記録 令和5年度に更新
- P23 基準Iの現状
I 職業的社会人 → 社会人
IV 礼拝の箇所にクラス礼拝も追加記述
- P25 基準1-A-2
(1)地域貢献の取り組み
①SGC 2023年度に内容更新
②北九州市民カレッジ //
- (2)行政との交流活動
折尾みらい21プロジェクト、遠賀町との提携（過去の報告書に記述あり？）を追加
スピーチコンテストに毎年参加して優秀な成績を収めている
→スピーチコンテストに参加している
- (3)ボランティア活動
→愛真会の年末ボランティア活動参加を追加記述
- P26 下から2行目 様々な学校行事 → 学校行事
- P28 基準I-B-1の現状
C-learningによる出席管理等を追加
基準I-B 教育の高架の課題
その後の経過、結果について見直しが必要

第9回（通算79回）自己点検・評価委員会

日時：令和5年12月12日（水）15時20分 場所：学長室
出席者：学長・副学長・学生部長・教務部長・宗教主任・事務部長・本部庶務部長
(欠席：本部事務局長)

議事：

1. 連絡事項
 - (1) 第8回公開講座開催状況について報告（事務部長）
 - ・「郷土の偉人 添田 寿一」
 - ・水口一志 先生
 - ・参加者 19名
 - (2) 第9回公開講座案
 - ・ハンドベルコンサート
 - ・会場案：記念館
 - ・時期等：伊藤先生に相談する
2. 令和5年度自己点検・評価報告書作成のためのレビュー
 - (1) 「基準II」について実施した。

- P41 下から 3 行目 という言葉にもあるように → という小原國芳の言葉にもあるよう
に
- P44 下から 5 行目 単焦点型 → 短焦点型
- P48 下から 8 行目 短大への入学を認めた → 入学を認めた
- P49 基準II-A-6 の現状 7 行目と 9 行目に「また」が二度使われている どちらかを削除
- P50 下から 17 行目 授業を総括するような → 授業を総合的に評価するような
下から 5 行目 担当者が直接企業の → 担当者が直接あるいはオンラインで企業の
下から 4 行目 就職開拓委員会で → 就職開拓委員会及び教授会で
- P51 最下行 審議する → 審議している
- P52 基準II-A-6 の現状 ①進学 5 年ほど前 → 数年前
②就職 全体を R5 年度の更新
- P53 8 行目 変革も課題である → 変革している
12 行目 活用していくことが課題である → 活用している
14 行目 コマかは指導が必要である → 指導を行っている
21 行目 定期的に開催し → 積極的に開催し
- P55 下から 9 行目～6 行目 SD 活動について見直し
- P56 表 図書館蔵書数 更新
表の下 4 行目 支援しているが、コロナ
→ 支援している。コロナ～見合わせている。を削除
下から 5 行目以下 C-learning 運用に更新
- P57 基準II-B-2 の現状 7 行目 基礎学力～補習授業を行っている → 削除
下から 9 行目 平成 26 年度から以下 C-learning 運用に更新
下から 6 行目 震度の速い～事例がある → 削除
- P58 下から 13 行目 自転車通学者 → 自転車、バイク通学者
- P59 餅つき大会、研修旅行の表、説明 → 見直し
- P60～63 ①進学 ②就職 表、文書を更新
- P64 基準II-B 学生支援の課題 → 箇条書きに更新

第10回（通算80回）自己点検・評価委員会

日時：令和 6 年 1 月 23 日（火）15 時 20 分 場所：学長室
出席者：学長・副学長(ALO)・学生部長・教務部長（事務局）・宗教主任・事務部長・本部庶務部長
(欠席：本部事務局長)

議事：

1. 連絡事項
 - (1) 第 9 回公開講座（案）内容について伊藤先生と打ち合わせた結果を報告
 - ・ハンドベルコンサートで記念館を利用する。
 - ・日程は 3 月 9 日（土）午後
 - ・演奏メンバーは卒業生主体になる。
- ・委員会を開催し、PR 方法、役割分担、スケジュールを調整すること（学長）
2. 令和 5 年度自己点検・評価報告書作成のためのレビューを実施
 - ・報告書はそれぞれの観点に対応して箇条書きでまとめること（事務局）。
 - ・基準III-D 財的資源以降は本部事務局長欠席のため次回とした。

（1）「基準III」

P67 <基準III-A-2 の現状>

(1 行目の前に追加) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。

P68 <基準III-A-3 の現状>

下から 8 行目 「特に～機会が減ったため」 → 削除

下から 5 行目 機会も与えられている → 機会としている

下から 3 行目 機会を与えられているため → 機会があるため
P70 2 行目 「専任教員の～整備していない」 → 削除
P71 <基準III-B-1 の現状>
5 行目 「点字ブロックの整備」について検討し文章を追加
下から 11 行目 単焦点型 → 短焦点型
下から 10 行目 「スポーツ部」はこれでいいか確認
女子駅伝部、女子硬式野球部は削除
P74 <基準III-C-1 の現状>
下から 12 行目 単焦点 → 短焦点
下から 6 行目 「新型コロナウィルス感染予防策として」 → 削除
(追加) 対面授業に加えてオンライン授業もできるようにさら
に・・・
P77 [テーマ 基準III-D 財的資源] 以降は次回

第11回（通算81回）自己点検・評価委員会

日時：令和6年2月13日（火）15時20分 場所：学長室
出席者：学長・副学長・学生部長・教務部長・宗教主任・事務部長・本部事務局長・本部庶務部長
議事：

1. 連絡事項
 - (1) 第9回公開講座計画について説明
 - ・講座は「ハンドベルコンサート」、場所は折尾愛真学園記念館、
時期は3月9日（土） ①13:30～ ②14:30～ （2回実施）
 - ・公開講座実行委員会を開催し広報方法・役割分担、その他について協議する。
→ 会場の広さと集客力からみて実施回数は2回ではなく1回の方がよいのではないか
との意見が学長からあったので実行委員会で検討する。
2. 令和5年度自己点検・評価報告書作成のためのレビューを実施
 - (1) 分担の変更
 - ・基準I A-1 建学の精神 ALO → ALO ・宗教主任
 - ・基準III D-2 短大の経営 本部事務局長 → ALO ・事務部長・本部事務局長
 - (2) 基準III-D 「財的資源」以降のレビュー

P77～79 <基準III-D-1 の現状> → 数値を令和5年度の内容に変更 本部事務局長
P81～82 <基準III-D-2 の現状> → 全面的に見直し ALO ・事務部長
P83 <基準III 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>
(a) (b) → 見直し ALO ・事務部長

P85・P90 【基準IV リーダーシップとガバナンス】
毎会計年度2か月を3カ月に修正 → 本部事務局長

P87 <区分 基準IV-B-1 の現状>
リーダーシップの字句が多い → 見直し ALO

P89 <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>
→ 見直し ALO
 - (3) スケジュール
 - 修正用原稿 会議後各委員宛送付
 - 5月10日 第1回締切 14日 レビュー
 - 6月 第2回締切 11日 レビュー
 - 7月 印刷
 - 8月 発行

第12回（通算82回）自己点検・評価委員会

日時：令和6年2月29日（火）13時00分

場所：学長室

出席者：学長・副学長(ALO)・学生部長・教務部長・宗教主任・事務部長・本部事務局長

（欠席：本部庶務部長）

議事：

1. 連絡事項

（1）第9回公開講座内容について、

前回から変更点がないため省略

2. 令和5年度自己点検・評価報告書作成関係

（1）報告書について確認

・記述体裁を説明（観点を残し、後を箇条書き）

（2）作成スケジュール

・前回から変更ないため省略

・基準III・IV短大の部分について変更するところがあれば次回まで（教務部長またはALO）に連絡

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

建学の精神

- I. キリスト教による人格教育を行う。
- II. 専門学科による職業教育を行い有能な人材を育成する。
- III. 自主独立の精神を養う。
- IV. 国際交流による国際理解教育を行う。

折尾愛真短期大学の建学の精神は、上記の4つに要約され、明確に確立している。

I. キリスト教による人格教育を行う。

知育偏重の教育を避け、キリスト教を土台とした精神教育により、知識と精神の調和のとれた、情操豊かで立派な品性を備えた社会人を養成する。「神なき知育は知恵ある悪魔を造る」(ガリレオ)という言葉があるが、キリスト教教育を知育の根本に据え、神への“畏敬の教育”“憧れの教育”すなわち靈育により、正しい人生観と穩健中立な思想を持つ誠実な人間を養成する。

II. 専門学科による職業教育を行い有能な人材を育成する。

高度の一般教養と経済学や商業学科を中心とした専門的職業教育により、広い豊かな教養と実務に役立つ専門的な知識・技能を身につけた人間を養成する。

III. 自主独立の精神を養う。

専門職業教育を身に付けることにより、働く人間として経済的な自立を可能にし、ひいては精神的にも独立した人材を養成する。換言すれば、時代の潮流に流されない自立的精神を備えた人間を養成する。

IV. 国際交流による国際理解教育を行う。

国際交流を通して、広く国際的視野を備えた実践力に富む人間を養成する。社会の急速な国際化が進みつつある現代にあって、国際交流による国際理解と親善を通して、眞の世界平和のために役立つ人間を養成する。

この建学の精神は、人格の完成を目指し、平和で民主的な世界の形成者として必要な資質を備えた人間の育成を目指すもので、広い豊かな教養と専門的な知識・技能を身につけた人間を養成することを目的としており、教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。

建学の精神に基づいて教育課程が編成され、学校の諸活動が行われている。これら4つの建学の精神は、学生便覧や短期大学案内、時報その他の印刷物、およびホームページで学内外に表明している。

建学の精神に基づき、教職員の朝の礼拝が午前8時40分から行われ、全教職員が持ち回りで司会を担当し、賛美と聖書朗読、黙祷の時間を持っている。その後1時限目と2時限目の間（午前10時50分～11時20分）に礼拝室において学生全員と教職員が一堂に

集い合同の礼拝が毎日行われ、毎月 2 回のクラス礼拝が行われている。このように様々な日常的な行事や活動をとおして学内において建学の精神を共有している。

自己点検・評価委員会等において、建学の精神を定期的に確認している。建学の精神を基本に、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」「入学者受け入れ方針（アドミッショんポリシー）」に反映させ、三つの方針を基に開講科目を整備し、カリキュラムマップを作成して、建学の精神および三つの方針が教育課程に有効に反映されているかを確認できるようにした。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
 - ① 授業地域貢献の取り組みについて

地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業としての社会人受け入れ、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

(a) 折尾愛真学園学習支援センター（SGC）を使用し、希望者を対象に公開講座を実施。

 - ・第1回（通算7回）
6月30日 「天の定めを誰が知る－吉田敬太郎の生涯」
 - ・第2回（通算8回）
11月17日 「郷土の偉人 添田寿一」
 - ・第3回（通算9回）
3月9日 「ハンドベルコンサート」
折尾愛真学園記念館で実施
 - ② 北九州市主催の「北九州市民カレッジ」で公開講座を以下のとおり継続して実施。
 - ・令和3年度
(後期1講座)
「Excel VBA プログラミング入門～応用」
 - ・令和4年度
(後期1講座)
「Excel VBA プログラミング入門～応用」
 - ・令和5年度
(後期1講座)
「Excel VBA プログラミング入門～応用」
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（当）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
 - ・折尾地区安全安心会議に参画し、交通安全に貢献している。
 - ・折尾地区再開発プロジェクト（折尾みらい21）に参加している。
 - ・遠賀町と提携し街づくりに参加している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。
 - ・ハンドベル部が福祉施設や教会、地域の様々な催し等で演奏活動を行っている。
 - ・愛真会が「希望のまちプロジェクト」のホームレス支援活動に参加している。
 - ・ボランティア団体「シグマソサエティ」が使用済み品（古切手・プリペイドカード、プリンターインク・プルタブ・キャップ）等を学内において収集し、社会福祉法人・北九州市八幡西区社会福祉協議会及び各地域のボランティア活動へ提供している。特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン、及び災害地への献金を毎年継続して行っている。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

学校法人折尾愛真学園は昭和 10 年に創立者増田孝によって創立されて以来一貫して建学の精神を堅持している。学校法人の寄附行為には、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教に基づく人格教育を行い、誠実有能な人材を育成することを目的とする。」と記されており、創立以来一貫して教育方針は変わらず堅持している。折尾愛真短期大学は昭和 41 年に開学し、当時全国でも珍しい経済科のみの女子短期大学であり、折尾女子経済短期大学という名称であった。建学の精神は①キリスト教による人格教育、②経済・商業等専門学科を中心とした職業教育、③自主独立の精神を養う、④国際交流による国際理解教育の 4 つを建学の精神の柱として、誠実で有能な奉仕的職業人の養成を目的として創立された。「右手に聖書、左手に職業」という「キリスト教教育と職業教育」の建学の精神を堅持し、職業労働に従事することは、精神的にも経済的にも「自主独立の精神」を養うことを通じ、「召命」としての労働観により、労働をとおして隣人愛の実践を行い、神の栄光のために働く職業教育を目指している。平成 16 年 4 月より折尾愛真短期大学と名称を変更し、男女共学とした。令和 5 年 4 月に短期大学開設 57 周年を迎える記念礼拝を行なった。令和 5 年度に学園は創立 88 周年を迎えた。今一度教育の原点である、建学の精神に立ち返り、これを誠実に実行していくことが必要である。建学の精神と三つのポリシーとの関係性を絶えず見直し、PDCA サイクルで自己点検・評価をしていく必要がある。毎年入学式後には保護者に対して本学の建学の精神について説明を行って理解と協力をお願いしている。学生に対してはオリエンテーションや学生全員と教職員が出席する毎日の礼拝で折に触れる説明している。また全教職員による朝礼拝においても創立の精神に基づいた実践がなされている。FD・SD 活動の一環でもある。これを学内外を問わず、広く情報発信し、理解を深め広めていく必要がある。

ホームページや短期大学案内、入学募集要項等に建学の精神および「三つの方針」を表記して、入学を考えている人々が建学の精神を事前に良く理解するよう努力をしている。令和元年度より入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）の周知を図るため、入学前教育の一環として、入学手続き完了者に対し、本学で学ぶことの意欲を高め、入学前までの期間を有意義に過ごすために、創立精神に関する文章を課題として出題し、入学予定者に対して「あなたは短期大学生活をどのように過ごそうと思っていますか？」との問い合わせに対して、「建学の精神」に関する文章を読んで、『その感想とあなたの将来の抱負』を 800 字（A4 サイズ横書き）程度にまとめて書き、その文章に自分で題を付けて提出するように求めている。

建学の精神に基づき、礼拝はすべての行事の中心となるものである。毎朝 8 時 40 分から教職員礼拝を行い、1 時限目と 2 時限目の間に 30 分間、教職員と学生全員が礼拝室に集まり、毎日平日礼拝を行っている。特に平日礼拝は建学の精神を共有する中心的な場であるので、学生が単純な参加者として留まるのではなく、建学の精神を発展させていく主体的な協力者として参加するように教育していく努力が必要である。礼拝の方法にも様々な工夫が必要である。学内の教員だけではなく地域の牧師など学外からの講師をも招いて説教が行われるが、このことも学生と地域との繋がりをより深めている。平日礼拝は誕生礼拝、音楽礼拝、賛美礼拝、ゴスペル礼拝、絵本がある礼拝、オルガン礼拝など、多様な形式で行われている。それ以外に特別伝道礼拝、創立記念礼拝、創立者追悼礼拝、クリスマス礼拝、新入生歓迎礼拝、卒業礼拝、クリスマスツリー点灯式など、その時において特色がある内容で特別礼拝が行われている。また学生は 2 年間を通じてキリスト教学 4 単位が必修科目となっている。そして建学の精神が学生にどのように浸透し、一人ひとりの成長のためになっているかを定期的に確認している。毎学期キリスト教学の授業に提出されているレポート、秋季に行われる特別伝道集会に関する感想文、1 年 1 回の卒業礼拝における卒業生自身のスピーチ、個人別成長の記録等をとおして確認している。

学校行事をとおして、建学の精神であるキリスト教精神の学びの場を共有し、学生が建学の精神の主体的協力者として積極的能動的に参加するように呼びかけていくことが課題で

ある。今後、地域と学生の繋がりを深めるために、より具体的なプランが必要である。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

通常の授業科目とは別に毎日 30 分間の全学生及び教職員による礼拝が行われており、キリスト教による人格教育の実践が行われている。また多様な講師を招いての礼拝は、教養教育の一環としても重要な役割を果たしている。学生の教育のみならず、教職員の FD・SD に寄与するものもある。また 2 年間をとおして総合ゼミナールでの職業教育、また各種の就職指導をとおして、働くことの意味や自己実現のための動機付け等の指導がなされている。

国際交流をとおして国際理解を深めるため、多くの外国人留学生と共に学び、互いの違いを認めつつ、知識を共有して、若者たちが国際的感覚を身に付け、共生社会の実現に寄与する人材として育つよう、建学の精神の具現化に取り組んでいる。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準II-A-6）

<区分 基準 I -B-1 の現状>

- (1) 本学は建学の精神に基づき、学則第1条において、以下のとおり、その教育目的を定めている。

建学の精神

- I. キリスト教に基づく人格教育を行う。
- II. 専門学科による職業教育を行い有能な人材を育成する。
- III. 自主独立の精神を養う。
- IV. 国際交流による国際理解教育を行う。

学則第1条（目的及び使命）

本学は高い教養と経済学科に関する高度の専門的知識及び技能を授け、キリスト教主義教育に基づく人格教育を基盤とし、誠実で奉仕的な良き職業的社会人を育成することを目的とする。

学生便覧に学則（第1条を含む抜粋）を掲載し、毎年4月に在校生全員に学生便覧を冊子（紙媒体）として配布し、オリエンテーションで教育目的を周知させている。また、建学の精神および学則はホームページに掲載し、学内外に表明している。建学の精神および学則第1条は、本学の教育方針の柱となるものであり、普遍性を持ち時代の変遷の中にあってもゆるぎないものであると考え、建学以来変更していない。

- (2) これに対して、教育目標については、教育目的を達成するための一里塚としてとらえ、時代の変化に対応し、時代からの要請に応えるために、常に見直しを行っていくべきものと考える。本学では、大きな教育目標を卒業認定・学位授与の方針として平成23年にこれを定め、適宜見直しを行っており、直近では平成29年3月に見直しを行った。

卒業認定・学位授与の方針

- DP1. 知識と精神の調和のとれた、正しい人生観と健全中立な思想を持っている。
- DP2. 社会人として必要な経済や経営の基本的知識と技能を修得し、奉仕的職業人として社会に貢献することができる。
- DP3. 自分が目指す職業を理解し、社会に役立つ技能を身につけ実際の場面で活用できる。
- DP4. 異文化を理解し、国際的感覚を持っている。

この卒業認定・学位授与の方針は、毎年4月に在校生全員にシラバスを冊子（紙媒体）として配布し、オリエンテーションで周知させている。また、短期大学案内やホームページに掲載し、学内外に表明している。

本学は経済科単科の短期大学であるので、本学の教育目的・目標が即ち経済科の教育目的・目標となる。卒業認定・学位授与の方針は、自己点検・評価委員会で適宜見直しを行うことになっている。

さらに、卒業認定・学位授与の方針に掲げた大きな教育目標を達成するために、以下のとおり、教育課程編成・実施の方針を定め、短期大学案内やホームページに掲載し、学内外に表明している。

教育課程編成・実施の方針

- CP1. 「優れた手腕と善き良心」を兼ね備えた奉仕的職業人の育成を目指し、キリスト教教育・教養教育及び専門的職業教育により、自主独立の精神を備えた総合的人間力の養成を目的とした教育科目の配置をする。
- CP2. ビジネス教育を基本に実務的能力を養成し、コミュニケーション能力の育成に努める。
- CP3. キャリア教育により自分を知り、将来を考えたライフデザイン・キャリアデザインを立てることができるよう科目を配置する。
- CP4. 経済的思考力を身につけ、正しい判断ができるよう「社会人基礎力」の育成を目指す。
- CP5. グローバル社会を生き抜くため、異文化を理解し国際的視野を養い、眞の世界平和のために役立つ人間の養成を目指す。
- CP6. 5つの育成要素（人間総合力・コミュニケーション能力・経済の教養・ビジネス実務能力・情報リテラシー）を定め編成する。

さらに、CP6に定めた方針に基づき、詳細な学習・教育目標を5つの育成要素・19項目に具体化している。この5つの育成要素・19項目は、個人別成長の記録システムで学生本人が自己診断で自分自身の成長度合いを測るものであり、学習成果の測定項目の一つとしてきた。令和4年3月3日の自己点検評価委員会で、この5つの育成要素・19項目を学習成果として定めた。

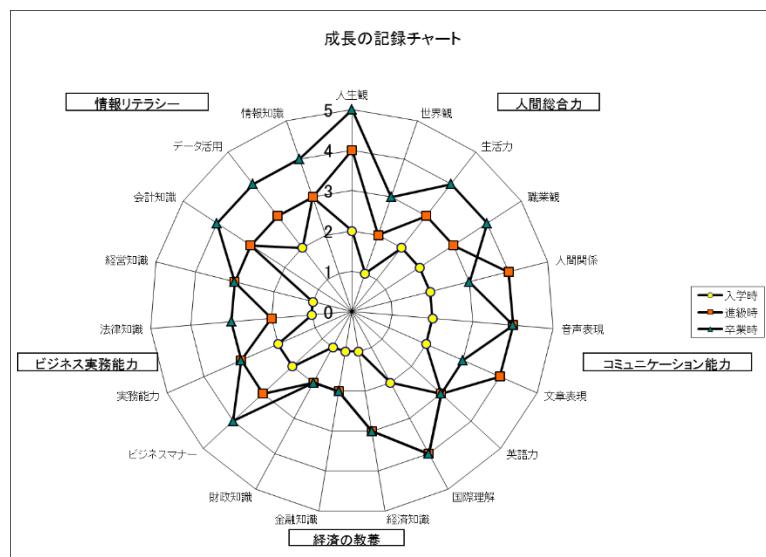
学習成果

育成要素		内容
グループ	項目	
人間総合力	人生観	自分の生き方についての考え方が定まっている。
	世界観	時代や社会・世界に対するものの見方に自信がある。
	生活力	社会を生き抜く精神力が育っている。
	職業観	社会人として職業人としての心構えができている。
コミュニケーション能力	人間関係	社会に出て人間関係をスムーズに結ぶ。
	音声表現	人前で自分の考えを正しい言葉で表現できる。
	文章表現	自分の考えを正しい言葉遣いで文章にできる。
	英語力	英語の読む力・書く力・話す力に自信がある。
	国際理解	国際感覚が身についている。
経済の教養	経済知識	経済に関する知識が身についている。
	金融知識	金融に関する知識が身についている。
	財政知識	財政に関する知識が身についている。
ビジネス実務能力	ビジネスマナー	社会で通用するビジネスマナーが身についている。
	実務能力	ビジネス実務遂行能力が身についている。
	法律知識	法律に関する知識が身についている。
	経営知識	経営に関する知識が身についている。

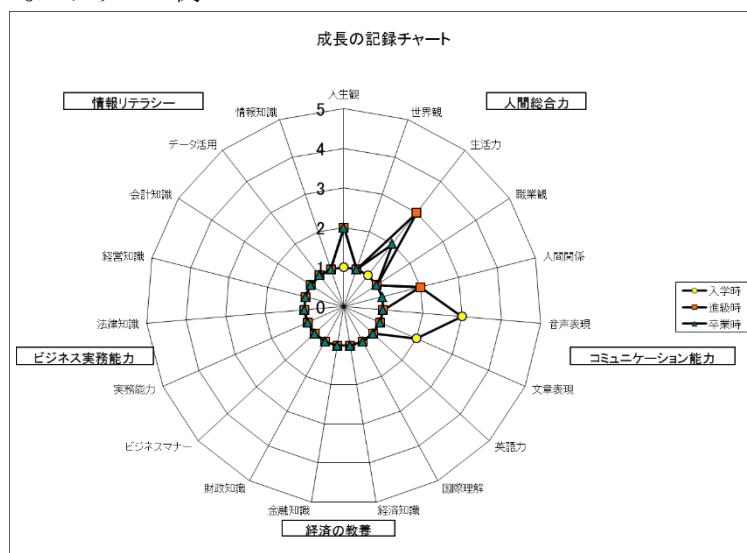
	会計知識	会計や簿記の能力が身についている。
情報リテラシー	データ活用	データ活用能力が身についている。
	情報知識	コンピュータやネットワークに関する知識が身についている。

個人別成長の記録は、5つの育成要素・19項目について、入学時、進級時、卒業時の3回、学生自身が5段階で自己診断するものである。自己診断結果は、レーダーチャートにして学生にフィードバックするとともに、各クラスアドバイザーに電子データで配布し、学生との個人面接や学生指導等に役立てている。自己診断の推移をあらわすレーダーチャートのグラフを見て、入学時から進級時、卒業時と自分自身の成長を実感している学生がいる一方、成長を実感していない学生も見受けられる。全ての学生が自分自身の成長を実感できるように現状を分析し、対策を打ち改善していかなければならない。

成長が感じられるグラフの例



成長が感じられないグラフの例



- (3) この 5 つの育成要素・19 項目については、地域・社会の要請に応えているか教務委員会（教育課程レベル）で定期的に見直し、改善点を教授会に提案し審議する。

卒業認定・学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針の関連を示すために、カリキュラムマップを作成している。各授業科目がどの育成要素と関連し、それぞれの育成要素がどの卒業認定・学位授与の方針と関連しているかをマトリックスで表現し、分かりやすく表している。カリキュラムマップは、シラバスで学生に周知させ、またホームページ上で公開し学内外に表明している。

大きな教育目標である卒業認定・学位授与の方針、それを達成するための教育課程編成・実施の方針は、地域・社会の要請に応えているか自己点検・評価委員会（機関レベル）で定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

- (1) <区分 基準 I-B-1 の現状>で記述したとおり、短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 本学は経済科単科の短期大学であるので、本学の教育目的・目標が即ち経済科の教育目的・目標となる。<区分 基準 I-B-1 の現状>で記述したとおり、経済科の教育目的・目標に基づき、経済科の学習成果を定めている。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を卒業時までに修得すべき学習成果としていたが、令和2年度の認証評価において、卒業認定・学位授与の方針と学習成果を混同しているとの指摘を受けた。そのため、基準 I-B-1 の現状で前述したとおり、自己点検評価委員会で見直しを行い、令和4年3月3日の自己点検評価委員会で、5つの育成要素・19項目を学習成果として定め、ホームページ上で公開し学内外に表明している。

学習成果

育成要素		内容
グループ	項目	
人間総合力	人生観	自分の生き方についての考え方方が定まっている。
	世界観	時代や社会・世界に対するものの見方に自信がある。
	生活力	社会を生き抜く精神力が育っている。
	職業観	社会人として職業人としての心構えができる。
コミュニケーション能力	人間関係	社会に出て人間関係をスムーズに結ぶ。
	音声表現	人前で自分の考えを正しい言葉で表現できる。
	文章表現	自分の考えを正しい言葉遣いで文章にできる。
	英語力	英語の読む力・書く力・話す力に自信がある。
	国際理解	国際感覚が身についている。
経済の教養	経済知識	経済に関する知識が身についている。
	金融知識	金融に関する知識が身についている。
	財政知識	財政に関する知識が身についている。
ビジネス実務能力	ビジネスマナー	社会で通用するビジネスマナーが身についている。
	実務能力	ビジネス実務遂行能力が身についている。
	法律知識	法律に関する知識が身についている。
	経営知識	経営に関する知識が身についている。
	会計知識	会計や簿記の能力が身についている。
情報リテラシー	データ活用	データ活用能力が身についている。
	情報知識	コンピュータやネットワークに関する知識が身についている。

- (4) 学習成果は、学校教育法の短期大学の規定に照らして、自己点検・評価委員会（機関レベル）で確認・点検を行う。また、教務委員会（教育課程レベル）でも定期的に確認・点検を行い、改善点を教授会に提案し審議する。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

- (1) 卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、基準 I -B-1 の現状で記述しているので重複は避けるが、入学者受入れ方針についても、下記のとおり三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

入学者受入れ方針

- AP1. 本学の教育方針である「知育偏重の教育を避け、キリスト教を土台とした人格教育を行う」という目標を理解し、広い豊かな教養と、人間性を身につけたい人物を求める。
- AP2. 奉仕的職業人として社会での活躍を目指し、実務に役立つ知識・技能を身につけることを志す人物を求める。
- AP3. 国際的視野を備え自律的精神を身につけようと自ら学ぶ意欲のある人物を求める。
- AP4. 学科の学習を行うのに必要な基礎学力を備えている人物を求める。

建学の精神および教育目的に基づき、卒業認定・学位授与の方針を策定し、これに基づき教育課程編成・実施の方針を定め、入学者受入れの方針では本学の教育課程に合致した学生の入学を求めている。

- (2) 三つの方針は、自己点検・評価委員会において議論を重ね策定し、常に見直しを行っている。
- (3) この三つの方針に基づき学習成果および学習成果の評価の方針を定め、教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針は、短期大学案内、募集要項、シラバスに掲載し、ホームページ上でも公開して学内外に公開している。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題＞

令和 4 年 3 月 3 日に学習成果を定めた。

平成 30 年度からスポーツマネジメントコースを新設したのに伴い、卒業レポート等の成果物をアウトプットすることを目的とした授業科目である卒業研究 I、卒業研究 II を新設した。令和元年度は、8 人が卒業研究 I・II を履修し、各自が関心を持つ分野に関するレポートを成果物として完成した。卒業研究の成果物は、短大 2 年間の集大成といえるものであり、これを学習成果の一つと考え、他コースに水平的展開していきたい。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項＞

特になし。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

- (1) 折尾愛真短期大学学則第1条2項に「自己点検評価」として、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行う。」と規定している。また学則第1条3項に「点検及び評価の実施に必要な事項は別に定める。」としている。平成5年3月に折尾愛真短期大学自己点検・評価委員会規程を定め、組織的かつ定期的な自己点検・評価を行っている。
- (2) 自己点検・評価委員会は、令和2年度17回、令和3年度13回、令和4年度12回、令和5年度12回開催し、日常的に自己点検・評価活動を行っている。令和2年度は一般財団法人短期大学基準協会による認証評価を受け、自己点検・評価報告書の作成、提出書類の整備、備付資料の整備を行い、外部「評価員」4名によるオンラインでの面接調査を受け、短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和3年3月12日付で「適格」と認定された。
- (3) 平成5年より毎年「自己点検・評価報告書」を作成し、併設の幼稚園、保育園、中学校、高等学校、短期大学の教職員、および理事・評議員に配布し公表している。また請求があれば一般にも公表している。平成29年度以降ホームページ上に自己点検・評価報告書を一般公開している。
- (4) 自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会のみならず、各部、各委員会において行われており、全教職員がどこかの委員会に所属しており、自己点検・評価活動に全教職員が関与して取り組んでいる。
- (5) 自己点検・評価活動には、併設高校との定期的な協議・懇談の場を設け、高等学校からの入学者の動向に関する情報交換や、定期的な説明会や高等学校の担任との相談会を持って意見の交換を行っている。また本学卒業生の就職先を訪問し、企業側の意見を聴取して、自己点検・評価活動に活かしている。
- (6) 短期大学基準協会による認証評価の結果を踏まえ、特に優れた試みと評価できる事項については、さらに内容を充実発展させるよう取り組んでいる。また、向上・充実のための課題、早急に改善を要すると判断される事項への対応については、迅速に対応し改革・改善に努めている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

- (1) 令和 4 年 3 月 3 日に、学生が入学してから卒業するまでに獲得することが期待される能力を学習成果として下記のとおり定めた。

学習成果

育成要素		内容
グループ	項目	
人間総合力	人生観	自分の生き方についての考え方が定まっている。
	世界観	時代や社会・世界に対するものの見方に自信がある。
	生活力	社会を生き抜く精神力が育っている。
	職業観	社会人として職業人としての心構えができる。
コミュニケーション能力	人間関係	社会に出て人間関係をスムーズに結べる。
	音声表現	人前で自分の考えを正しい言葉で表現できる。
	文章表現	自分の考えを正しい言葉遣いで文章にできる。
	英語力	英語の読む力・書く力・話す力に自信がある。
	国際理解	国際感覚が身についている。
経済の教養	経済知識	経済に関する知識が身についている。
	金融知識	金融に関する知識が身についている。
	財政知識	財政に関する知識が身についている。
ビジネス実務能力	ビジネスマナー	社会で通用するビジネスマナーが身についている。
	実務能力	ビジネス実務遂行能力が身についている。
	法律知識	法律に関する知識が身についている。
	経営知識	経営に関する知識が身についている。
	会計知識	会計や簿記の能力が身についている。
情報リテラシー	データ活用	データ活用能力が身についている。
	情報知識	コンピュータやネットワークに関する知識が身についている。

また、学習成果を定めるのに合わせて、下記のとおりアセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）を定めた。

アセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）

	入学前・直後	在学中	卒業時・卒業後
機関レベル	各種入学試験 調査書などの記載内容 面接・志望理由 入学前課題レポート オリエンテーションアンケート 個人別成長の記録	退学率 休学率 個人別成長の記録	学位授与率 卒業率 退学率 大学編入率 就職率 個人別成長の記録 就職先へのアンケート 卒業生アンケート 成績優秀者表彰
教育課程レベル		GPA 単位取得状況 出席率 授業評価アンケート 資格・検定取得者数（合格率） 個人別成長の記録 課外活動状況	GPA 単位取得状況 資格・検定取得者数（合格率） 個人別成長の記録
授業科目レベル	プレースメントテスト	授業科目の到達目標に対する評価 授業評価アンケート 資格・検定取得者数（合格率） 出席率 卒業研究	資格・検定取得者数（合格率）

このように本学では、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。

- (2) 本学では、教育の向上・充実のために、次の三つのレベルで学修成果およびアセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）を定期的に点検する。

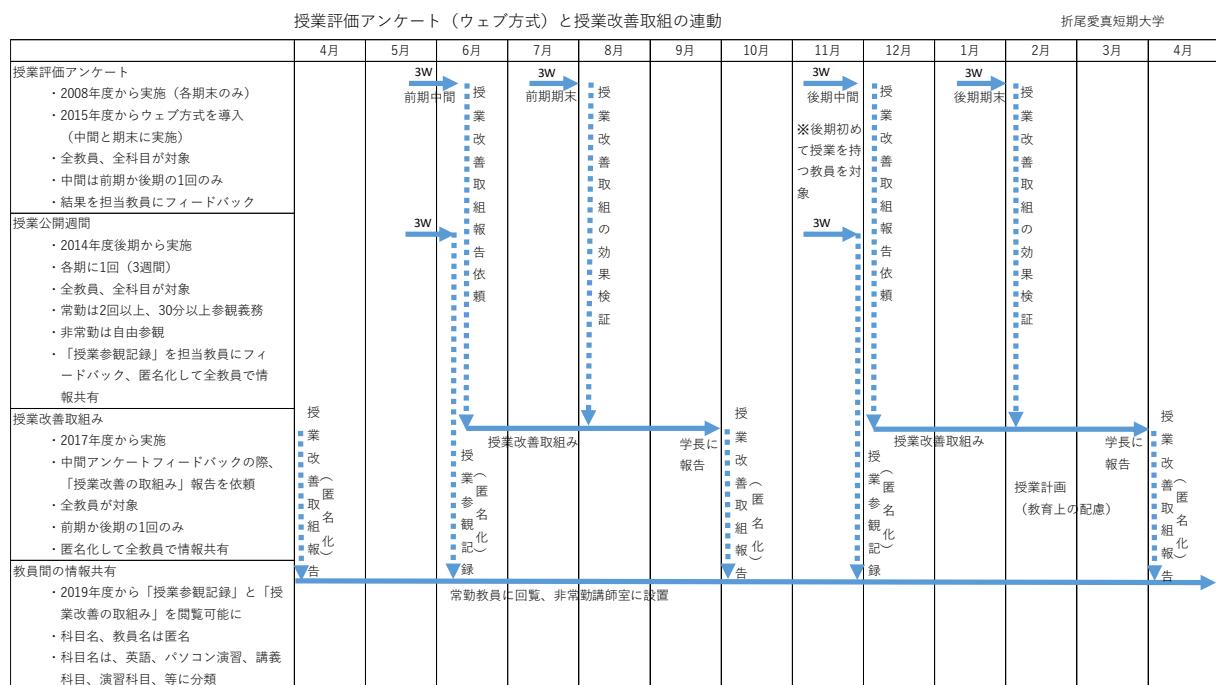
- ① 自己点検・評価委員会（機関レベル）
- ② 教務委員会（教育課程レベル）
- ③ 教科担当者（科目レベル）

- ① 自己点検・評価委員会では、学長が委員長として直接指揮し、毎年全学的な点検・評価活動を行っている。その結果は自己点検・評価報告書にまとめられ、専任の教職員全員に配布され教育の質向上に役立てている。自己点検・評価委員会では、教学上のことに関しては教務部長が報告を行い審議する。また、自己点検・評価委員会では三つの方針および学修成果、アセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）を点検し、適宜見直しを行っている。
- ② 教務委員会では、自己点検・評価委員会で定められた三つの方針を受けて、学修成果およびアセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）を点検する。また、教務委員会ではその他に、授業評価アンケート、授業公開週間（教員同士の相互授業参観）、授業改善の取組み、成績評価方法、GPA、シラバス改革、FD推進、アクティブラーニング等、教学改革全般について点検活動・起案活動を行ってい

る。教務委員長である教務部長が、授業評価アンケートの結果を受けてすべての教員に対して授業改善の取組みを依頼し、学長への報告を求めている。またさらに、教務部長は、授業評価アンケートの全体分析を行い、教務委員会に報告し点検し改善策を討議している。また授業公開週間で他の教員の授業を参観した教員には授業参観の記録に自分の授業改善に参考になった点や気づいた点を記録してもらい担当教員にフィードバックし、授業参観終了後のアンケート結果を取りまとめ教授会に報告している。令和元年度からは、授業公開週間で提出された授業参観の記録および授業改善取組みの報告を全教職員で情報共有している。授業公開週間における専任教員同士の授業参観は事前の了解を必要としていたが、令和4年度から事前の了解を不要として参観しやすくした。必要であれば教務委員会から教授会に改善策の提案を行い教授会の承認のもとに改善策を実行している。本学は小規模の短期大学であり、FD委員会を別に設けず、FD推進を教務委員会の業務の一つとしている。なお、令和元年度から、授業評価アンケートの全体分析をホームページ上で公表している。令和5年度に授業評価アンケートの質問項目の見直しを行った。

- (3) 教科担当者は年度開始前のシラバス作成で授業計画を立てる。学期に中間・期末の2回にわたって行われる授業評価アンケートの結果が迅速にフィードバックされ授業改善に役立てている。また、レポート、中間試験、期末試験等の結果を点検し、授業の進め方、教材・教科書の選択、出題方法等の改善につないでいる。授業改善の取組報告を学期末締め切りで学長に提出している。令和元年度から他の教員が作成した授業公開週間における授業参観記録や中間授業評価アンケート結果を受けての授業改善の取組報告を閲覧できるので、自身の授業改善に役立てている。
- (3) (2)で述べたように、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの三つのレベルで、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更は、文部科学省通達や同省ホームページにて随時確認し、遺漏がないように努めている。また、必要があれば事務局が教授会に報告し改善が必要なものは教務委員会、教授会で審議する。教育課程の変更があった場合は、学則変更を教授会・理事会の承認のもと法令に則して期日までに文部科学省に届けている。また、文部科学省の各種説明会、各種団体の研修会には、関係部署の教職員が出席し、情報の収集と共有化を図っている。

授業評価アンケート（ウェブ方式）を授業改善取組みの連携



＜テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題＞
特になし。

＜テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項＞
特になし。

＜基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

- (1) 卒業認定・学位授与の方針を卒業時までに修得すべき学習成果としていたが、令和 2 年度の認証評価において、卒業認定・学位授与の方針と学習成果を混同しているとの指摘を受けた。そのため、基準 I-B-1 の現状で前述したとおり、自己点検評価委員会で見直しを行い、令和 4 年 3 月 3 日の自己点検評価委員会で、5 つの育成要素・19 項目を学習成果として定めた。
- (2) 令和 2 年度の認証評価において、科目ごとの平均 GPA にばらつきがあるとの指摘を受けた。令和 3 年 3 月 10 日、非常勤を含むすべての教員にメールで、成績評価の方法と基準のループリックにしたがい成績を評価するようにお願いした。とくに秀は、ループリックで「期待以上」「到達目標の水準を修得し、授業内容を超えた自主的な学修が認められる。」としているので、乱発にならないようにお願いした。以降、新任の教員には、必ず成績評価の方法と基準のループリックにしたがい成績を評価するようにお願いした。
- (3) 令和 3 年 12 月 15 日の教授会で、教務委員会規程に FD 活動を教務委員会の業務として明記した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

三つの方針「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れ方針」が建学の精神を適切に反映した内容であり、かつ教育の現場で実践されているかを、今後も自己点検・評価委員会に於いて継続して点検し評価をして PDCA サイクルにより継続的に改善を進めていく。

建学の精神を効果的に教育課程に反映させるために、カリキュラムマップの点検を定期的に行い、シラバスの充実を図っていく。

自己点検・評価委員会は毎年度「自己点検・評価報告書」を発行し、一定の成果を上げ、機能しているが、個々の委員会活動においても、報告書に基づき、自己点検・評価を行うよう意識づけを行っていく。また FD・SD 研修などの開催をし、全教職員が積極的に参加するよう促していく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

- (1) 本学では卒業認定・学位授与方針を下記のとおり定めている。

卒業認定・学位授与の方針

- DP1. 知識と精神の調和のとれた、正しい人生観と健全中立な思想を持っている。
- DP2. 社会人として必要な経済や経営の基本的知識と技能を修得し、奉仕的職業人として社会に貢献することができる。
- DP3. 自分が目指す職業を理解し、社会に役立つ技能を身につけ実際の場面で活用できる。
- DP4. 異文化を理解し、国際的感覚を持っている。

卒業認定・学位授与の方針は、短期大学案内およびホームページ上で公表され学内外に表明することによって、明確に示している。また、卒業認定・学位授与の方針は、教育課程の編成・実施の方針に対応しており、カリキュラムマップにおいてマトリックスでその関連を表しているとおりである。平成29年度から、授業科目にナンバリングを施し、他の科目との関連性を明示した。各科目が卒業認定・学位授与の方針のどの項目に該当するかを明示した。

- ① 卒業認定・学位授与の方針では、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を示していないが、卒業の要件は学則において、成績評価の基準および資格取得の要件はシラバスにおいて、明示している。また、学則は学生便覧に抜粋して掲載し、学生便覧とシラバスは冊子として印刷し、年度初めのオリエンテーションで在学生全員に配布し周知させている。
- (2) 卒業認定・学位授与方針を平成23年9月教授会の審議を経て決定したが、その後改訂を重ね、平成28年度に(1)で記述したとおり定めている。
- (3) 本学は、DP2において「社会人として必要な経済や経営の基本的知識と技能を修得し奉仕的職業人として社会に貢献することができる」と、DP3において「自分が目指す職業を理解し社会に役立つ技能を身につけ実際の場面で活用できる」と、DP4において「異文化を理解し、国際的感覚を持っている」ことを教育目標としている。しかし、「神なき知育は知恵ある悪魔をつくる」という言葉にもあるように、知識教育や技能教育だけではなく、キリスト教主義に基づく人格教育によってDP1の「知識と精神の調和のとれた、正しい人生観と健全中立な思想を持っている」人材を育成しようとしている。これは、今現代社会が求めている人材であり、本学の卒業認定・学位授与の方針は、社

- 会的・国際的に通用性があると考える。
- (4) 本学は経済科単科の短期大学であるので、本学の卒業認定・学位授与の方針が即ち経済科の卒業認定・学位授与の方針となる。卒業認定・学位授与の方針は、自己点検・評価委員会で定期的に適宜見直しを行うこととしている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経験・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

- (1) 本学は卒業認定・学位授与の方針にしたがって教育課程編成・実施の方針を定め、それにしたがって教育課程を編成している。教育課程編成・実施の方針はホームページ上や短期大学案内上で公開し明確に示している。

教育課程編成・実施の方針

- CP1. 「優れた手腕と善き良心」を兼ね備えた奉仕的職業人の育成を目指し、キリスト教教育・教養教育及び専門的職業教育により、自主独立の精神を備えた総合的人間力の養成を目的とした教育科目の配置をする。
- CP2. ビジネス教育を基本に実務的能力を養成し、コミュニケーション能力の育成に努める。
- CP3. キャリア教育により自分を知り、将来を考えたライフデザイン・キャリアデザインを立てることができるよう科目を配置する。
- CP4. 経済的思考力を身につけ、正しい判断ができるよう「社会人基礎力」の育成を目指す。
- CP5. グローバル社会を生き抜くため、異文化を理解し国際的視野を養い、眞の世界平和のために役立つ人間の養成を目指す。
- CP6. 5つの育成要素（人間総合力・コミュニケーション能力・経済の教養・ビジネス実務能力・情報リテラシー）を定め編成する。

卒業認定・学位授与の方針と教育課程の関連は、カリキュラムマップ上にマトリックス図を使って整理している。マトリックス図では、各授業科目が5つの育成要素のどれに関連し、それぞれの育成要素がどの卒業認定・学位授与の方針に関連しているかを明示している。

- (2) 本学は短期大学設置基準にのっとり、以下の方針に従って教育課程を体系的に編成する努力をしている。
 - ① 学習・教育目標を達成するために、全体の教育課程を共通基礎教育と専門教育に分け、それぞれに必修科目と選択科目を年次ごとに配置する。共通基礎教育では全学生に共通の素養を身につけさせ、専門教育ではさらに専門的な知識・技術を身につけさせ

- る。
- ② 共通基礎教育では、本学の教育の土台であるキリスト教学をはじめ 19 科目を必修科目として配置する。また、キリスト教学の一環として行う毎日の礼拝をおしてキリスト教に基づく人格教育を行う。総合ゼミナールでは、グループ活動や自己分析等、様々な演習をおして奉仕的職業人としての人間総合力を育む。その他に、国語表現法、英語、スポーツと健康、ワープロ演習、表計算演習を必修科目とし、コミュニケーション力や情報リテラシーを育成する。
- このように、共通基礎教育により、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す。
- ③ 専門教育では、経済の歴史と法則等の経済系の専門教育科目 8 科目を必修科目とし、経済の教養を身につけさせる。また、商業・観光ビジネス・経営情報・スポーツマネジメントの 4 コースに専門教育の選択科目として 58 科目を配置する。これら専門教育科目をおして、簿記・会計、情報処理技能、ビジネス実務、語学、医療事務等の実務能力を身につけさせる。また、学生の多様なニーズに応えるために、すべて選択科目はコースの垣根を越えて選択できるようとする。ただし、自分が所属するコースの選択科目を 1 年次に 4 単位以上、2 年間で 8 単位以上取得することを課している。各コース内に配置された専門教育科目をさらに 2~4 のフィールドに分け、興味関心や将来の進路に合わせて、履修目的を意識化しやすいようとする。また、4 コース以外に各コース共通フィールドを設け、就職活動支援や進学支援、医療事務の資格取得支援を行う。
- このように、専門教育により、職業または実際生活に必要な能力を育成することを目指す。
- ④ 簿記検定、情報処理検定、キャリア演習Ⅱ、公務員試験対策講座Ⅰ・Ⅱ、等の課外科目を配置し、多様なニーズに柔軟に応える。
- ⑤ 科目名称の工夫として、国語表現法Ⅰ、国語表現法ⅡのようにⅠがつく科目で得た基礎知識の上にⅡの科目を履修できるようにし、原則としてⅠがつく科目を履修しないまま、Ⅱがつく科目を履修登録できないようにする。
- ⑥ 科目名称については、経済原論を経済の歴史と法則、金融論をくらしと金融と表すなど、学生にとって分かりやすく親しみを持てる科目名にするように努める。
- ⑦ 各授業科目的単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする。シラバスにおいても、授業外学習の内容と時間を明示する。
- ⑧ 履修登録単位数はキャップ制を導入し、1 年間の上限を 42 単位までとする。令和 5 年度から学則として定める予定である。
- ⑨ 1 学期は 15 週の授業期間を確保し、期末試験期間を別に 1 週間設ける。
- ⑩ キリスト教学Ⅰ~Ⅳ、英語Ⅰ~Ⅳ、総合ゼミナールⅠ~Ⅳ、ワープロ演習Ⅰ・Ⅱ、表計算演習Ⅰ・Ⅱ、簿記原理、日本語Ⅰ~Ⅷは、教育効果を十分に上げられるように、習熟度等により 2~4 クラスに分けて編成する。
- ⑪ 情報関連科目のためにパソコン教室を 2 教室、各教室に学生用パソコン 40 台、教員用 1 台を配備する。また、授業がない時間帯は学生にパソコンを自由に使わせる。
- ⑫ すべての普通教室には白板の上に単焦点型プロジェクターを設置し、教員がパソコン上の資料を白板に上映することによって教育効果を上げられるようとする。常勤教員の研究室には一人 1 台ノートパソコンを設置し、非常勤教員には事務室に貸し出し用ノートパソコンを設置する。
- ⑬ 授業評価アンケートシステムの機能を使って教員が独自アンケートを作成し授業中にアンケートや理解度を測る確認テストを行うことができるよう ICT 設備や Wi-Fi 環境を整備する。

- (14) 成績評価は、中間試験、期末試験、課題の取り組み、提出物、受講態度などの成績評価項目を判断材料とし、100点満点の素点で評価する。全授業回数の3分の2以上の出席を厳格に求め、出席回数が3分の2未満の学生には期末試験の受験資格を与えない。シラバスにおいて、授業概要、到達目標、授業計画（授業内容、授業外学習の内容と時間）、教科書、参考書、成績評価、履修上の注意を明示する。成績評価については、項目ごとに百分率で明示する。成績評価は秀（100点～90点）優（89点～80点）良（79点～70点）可（69点～60点）不可（59点以下）の5段階評価とする。
- (15) 個人面談等をとおして学生のニーズを吸い上げ新たな科目を新設する。事例として、医療事務講座Ⅰ・Ⅱはクラスアドバイザーと学生の面談の中から新設した科目である。
- (16) カリキュラムマップ上のマトリックス図に偏りがないかどうかのチェックは教務委員会で行い、問題があれば教育課程の改善案を教務委員会で起案し教授会の審議を経て改善する。
- (17) シラバスには、科目名と担当者名のほか、開講年次、開講時期、クラス、授業形態、履修方法、単位数、ナンバリング、該当DP、授業概要、到達目標、授業計画（授業内容および授業外学習の内容と時間）、教科書、参考書、成績評価の方法と割合、履修上の注意、オフィスアワー、メールアドレスを明示する。
- (18) 経済学等主要科目は、原則として専任の教授・准教授・講師が担当するものとする。
- (3) 教員は、民間企業での実務経験、大学研究機関での研究実績など背景は様々であるが、その業績や資格を生かした教員配置を心がけている。
- (4) 本学は経済科単科の短期大学であるので、本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が即ち経済科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）となる。自己点検・評価委員会で決定した教育課程編成・実施の方針に従い、教務委員会で教育課程の見直しを適宜行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

- (1) 全体の教育課程を共通基礎教育課程と専門教育課程に分け、それぞれに必修科目と選択科目を年次ごとに配置している。共通基礎教育課程は、全学生に共通の基礎的な素養を身につけさせる教養教育を行っており、その土台の上に専門教育課程でさらに専門的な知識・技術を身につけさせる。
- (2) 共通基礎教育課程では、本学の教育の土台であるキリスト教学Ⅰ～Ⅳをはじめ19科目を必修科目として配置している。また、キリスト教学の一環として行う毎日の礼拝をとおしてキリスト教に基づく人格教育を行っている。総合ゼミナールⅠ～Ⅳでは、グループ活動や自己分析等、様々な演習をとおして奉仕的職業人としての人間総合力を育む。その他に、国語表現法ⅠⅡ、英語Ⅰ～Ⅳ、スポーツと健康、ワープロ演習Ⅰ・Ⅱ、表計算演習Ⅰ・Ⅱを必修科目とし、コミュニケーション力や情報リテラシーを育成している。このように、共通基礎教育により、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指している。
- (3) 共通基礎教育の効果の測定は成績評価で行い、成績評価は中間試験、期末試験、課題の取り組み、提出物、受講態度などの成績評価項目を判断材料とし、100点満点の素点で評価する。全授業回数の3分の2以上の出席を厳格に求め、出席回数が3分の2未満の学生には期末試験の受験資格を与えない。成績評価方法については、項目ごとに百分率で明示する。成績評価は秀(100点～90点) 優(89点～80点) 良(79点～70点) 可(69点～60点) 不可(59点以下) の5段階評価としている。なお、教養教育の効果を測定・評価し、教務委員会で改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

- (1) 本学の共通基礎必修科目に、総合ゼミナールⅠ～Ⅳがあるが、大学生としての心構えや学習方法の講義から職業教育として社会人基礎力の養成、就職試験対策等多岐に亘る内容で、実施されている。
また資格・検定試験等の対策を充実させており、職業への接続を図るうえで効果を發揮している。本学では、全国大学実務教育協会が認定する上級情報処理士、情報処理士、秘書士、ビジネス実務士の4つの資格の他に、旅程管理主任者、簿記検定、所得税法能力検定、法人税法能力検定、秘書検定、サービス接遇検定、情報処理技能検定、ホームページ作成検定、日本語ワープロ検定、ITパスポート、メディカルクラーク、など多様な資格取得指導を正課および課外科目の中で行っている。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価の一環として、就職開拓委員会で、就職先企業調査・卒業生アンケート調査を行っている。担当者が直接企業の採用担当者や所属長、卒業生にヒアリングを行い、調査結果を就職開拓委員会で報告している。その内容はさらに教務委員会にフィードバックされ教育課程の見直しに役立てている。

職業教育の効果を測定する仕組みという観点から整理すると、量的に測定する仕組みとしては、個人別成長の記録に入力された自己診断データと取得資格、個々の授業における担当教員の成績評価、授業評価アンケート、検定試験の合格者数・合格率が挙げられる。また、質的に測定する仕組みとしては、個人別成長の記録に入力された年間目標とそれに対する自己評価、就職先企業調査・卒業生アンケート調査の結果が挙げられる。

なお、これら職業教育の効果は、時代の要請に的確にまた迅速に応えるために、教務委員会・就職開拓委員会で検討し改善に努めている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

- (1) 入学者受け入れの方針は、下記のとおり定めている。

入学者受入れ方針

- AP1. 本学の教育方針である「知育偏重の教育を避け、キリスト教を土台とした人格教育を行う」という目標を理解し、広い豊かな教養と、人間性を身につけたい人物を求める。
- AP2. 奉仕的職業人として社会での活躍を目指し、実務に役立つ知識・技能を身につけることを志す人物を求める。
- AP3. 国際的視野を備え自律的精神を身につけようと自ら学ぶ意欲のある人物を求める。
- AP4. 学科の学習を行うのに必要な基礎学力を備えている人物を求める。

この方針は、本学の建学の方針において明示された、①キリスト教に基づく人格教育を行う、②専門学科による職業教育を行い有能な人材を育成する、③自主独立の精神を養う、④国際交流による国際理解教育を行う、の4つの理念に共感し社会に役立つ人材として成長しようと志す人物を求めるものであり、学習成果に対応している。

- (2) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、学生募集要項に明示している。
- (3) 一般入試では学力試験の中に簿記会計の選択肢を入れ本学の特色を出すよう心がけ、入学者受け入れの方針に対応できるように努めている。
- (4) 平成30年度からは、短大への入学を認めた全員に対して、入学前に本学の建学の精神に関する文章を送付し、作文の提出を求めている。
- (5) 学校推薦型選抜入試及び総合型選抜入試において面接を重視し、入学前の学習成果や出席状況による学習への取り組み姿勢等を卒業校からの書類を基に把握し、合否判定の評価としている。入学は本学の建学の精神や教育方針をよく理解していることを条件にしている。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を学生募集要項、短期大学案内やホームページに明示している。
- (7) 短大事務部がアドミッション・オフィスとなっている。
- (8) 短大事務室が受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、高等学校関係者の意見も聴取して、自己点検・評価委員会で適宜見直しを行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

- (1) 卒業認定・学位授与の方針に掲げた大きな教育目標を達成するために、教育課程編成・実施の方針を定め、さらに詳細な学習・教育目標を 5 つの育成要素・19 項目を学習成果として定めたことはすでに述べたとおりであるが、この 5 つの育成要素・19 項目に学習成果が具体化されていると考える。
- (2) 大きな教育目標である卒業認定・学位授与の方針と詳細な教育目標である 5 つの育成要素・19 項目、および各授業科目の関連はカリキュラムマップで明確に示しているとおりである。また、共通基礎科目と専門教育科目の連携で 2 年間の学習をとおして学習成果が獲得可能であると考える。
- (3) 学習成果の測定については、学習成果を定めるのに合わせて、アセスメントポリシー（学習成果の評価の方針）を定めたことはすでに述べたとおりである。担当教員の成績評価、授業評価アンケート、資格・検定試験の合格者数・合格率、就職開拓委員会でおこなっている就職先企業調査・卒業生アンケート調査等があり、学習成果の測定は可能であると考える。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもつて いる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

- (1) 教科ごとの学習成果の測定方法は、担当教員にもよるが、中間試験、期末試験、課題の取り組み、提出物、受講態度などの成績評価項目を判断材料とし、100点満点の素点によって行っている。また、成績評価項目毎の割合は百分率でシラバスに明示している。各授業科目の成績評価は、平成27年度までの優・良・可・不可の4段階評価を平成28年度から秀・優・良・可・不可の5段階評価へと学則変更を行った。また、GPAについても平成28年度から学習指導、進路指導、奨学金および表彰に活用するものとして学則変更を行い規定した。GPA分布図、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率は、データを蓄積し定期的に作成して活用している。
- (2) 学習成果を測定する手法として個人別成長の記録に入力された自己診断データと取得資格がある。授業評価アンケートも学習成果把握のためのツールとなっていると考える。平成27年度から学生がスマートフォンやパソコンから授業評価を入力できるようなシステムを導入した。それにより、アンケートの作成や項目の見直しが負担なく行えるようになり、また入力データを自動集計するので教員に対して迅速にアウトプットをフィードバックできるようになった。これにより、期末にしか実施できなかったアンケートを学期の中間でも実施することができるようになり実際に実施している。中間では主に教員が授業のスタンダードを守っているかどうかを現在進行形で学生に尋ね、アンケート結果を迅速にフィードバックし残りの授業改善に生かしてもらうようにしている。期末アンケートは授業を総括するような過去形の質問にしている。また、とくに期末のアンケートでは、学生の授業外学習時間を把握するための質問項目を取り入れ、授業外学習時間のデータを蓄積している。平成29年度から中間の授業評価アンケートを担当教員にフィードバックする際に、アンケート結果を受けて実際にどのように授業改善に取り組んだのかその取り組み状況を学長あてに報告を求めるようにした。資格・検定試験の合格者数・合格率も学習成果を測定する指標となる。本学では、全国大学実務教育協会が認定する上級情報処理士、情報処理士、秘書士、ビジネス実務士の4つの資格の他に、旅程管理主任者、簿記検定、所得税法能力検定、法人税法能力検定、秘書検定、サービス接遇検定、情報処理技能検定、ホームページ作成検定、日本語ワープロ検定、ITパスポート、メディカルクラーク、などの資格取得指導を正課および課外科目の中で行っている。その他に、就職開拓委員会で、就職先企業調査・卒業生調査を行っている。担当者が直接企業の採用担当者や所属長、卒業生にヒアリングを行い、調査結果を就職開拓委員会で報告している。また、学位授与数・授与率、単位認定の状況、中退率・留年率・卒業率も学習成果を測定する指標と考える。
- (3) 以上見てきたことを学習成果の測定の仕組みという観点から整理すると、量的に測定する仕組みとしては、個人別成長の記録に入力された自己診断データと取得資格、個々の授業における担当教員の成績評価、授業評価アンケート、資格・検定試験の合格者数・合格率、学位授与数・授与率、単位認定の状況、中退率・留年率・卒業率が挙げられる。また、質的に測定する仕組みとしては、個人別成長の記録に入力された年間目標とそれに対する自己評価、就職先企業調査・卒業生調査が挙げられる。なお、これら学習成果

は、時代の要請に的確にまた迅速に応えるために、教務委員会・就職開拓委員会で検討し改善に努めている。上記の学習成果獲得状況を測定する仕組みは、令和元年に学習成果を定めるのと同時に、アセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）として定め、ホームページ上で公表している。また、学位授与数・授与率、GPA分布図、資格検定試験の合格者数・合格率の推移、授業評価アンケート全体分析、単位認定の状況表、中退率・留年率・卒業率は、ホームページ上で公表している。本学は経済科単科の短期大学であるので、短期大学としての学習成果が即ち経済科の学習成果となる。学修成果およびアセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）は、学校教育法の短期大学の規定に照らして、教務委員会（教育課程レベル）で定期的に点検し、改善点を教授会に提案し審議する。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聽取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。

① 進学

以前、進学先大学等に在籍等の確認依頼をした実績があるが、個人情報保護の観点から協力を得なかつた大学もあり調査数は少なかつた。現状は、追跡調査はしていない。ただし、大学によっては、本学を訪問された際の学生の現況の報告などで、学生の学習状況を知ることができた。また、編入学等進学希望校受験に際しては、本学に近況を報告に来る学生からの情報提供や、該当校進学の卒業生に連絡し、情報収集を行い、受験希望者への情報の提供を実施した。

② 就職

2020年～2022年に卒業した学生の就職先での評価について就職先の企業に対して、また卒業生自身の現況についてオンライン（Google Form）によるアンケート調査を実施した。

就職先の評価調査では該当卒業生の卒年、名前をつけて85社にお願いし58社から回答があった。ただし、今回も調査の対象は日本人卒業生の就職先のみとし、外国人留学生は就職先が一定せず追跡が難しいので外した。

評価結果は「期待以上」「期待どおり」の卒業生が92%で、各企業で概ね評価いただいていると判断する。ただ、すでに退社している者が4割以上もいた。

卒業生調査では2021～2023年度の日本人卒業生132名を対象としたが回答があつたは21.2%の28名であった。今の仕事に満足している者は回答者中87.5%で大部分の者が満足しているが、離職を経験した者が回答者中25.0%いた。しかし離職経験者は転職後の仕事に満足しているものと判断される。離職の理由は人間関係、職場環境、労働条件などである。短大で学んだことに満足している者が回答者中74.0%、課目、課程に満足している者、指導方法や支援内容に満足している者がいずれも75.0%であった。

離職率低減に向けた方策、就職先調査と卒業生調査との相関関係の分析、外国人留学生に関する調査は今後の課題として次年度検討する。

(2) 聽取した結果を学習成果の点検に活用している。

① 進学

聴取結果は進学担当者会議で共有し、在学学生への進学指導に活用している。課題については同会議で改善策を協議し、結果は教授会に報告し審議している。

② 就職

調査結果を就職開拓委員会で報告し、残された課題についての改善点を協議している。その結果を教授会で報告し、審議している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

学生は、時間割に空き時間ができるのを嫌ったり、アルバイト等の都合を優先したり、同じ授業時間数で演習科目より2倍の単位を取得できる講義科目を履修したりする傾向がある。バランスよく科目を履修するように時間割上の配置を工夫し、授業と授業の空き時間に有効活用できるような施設設備を充実していくことが必要と考える。

履修するうえで前提となる知識が不足している場合には補講等を取り入れていく必要がある。また、とくに講義形式の授業において授業が一方通行にならないように、双方向型の授業、グループワーク等を取り入れた授業スタイルへの変革も課題である。

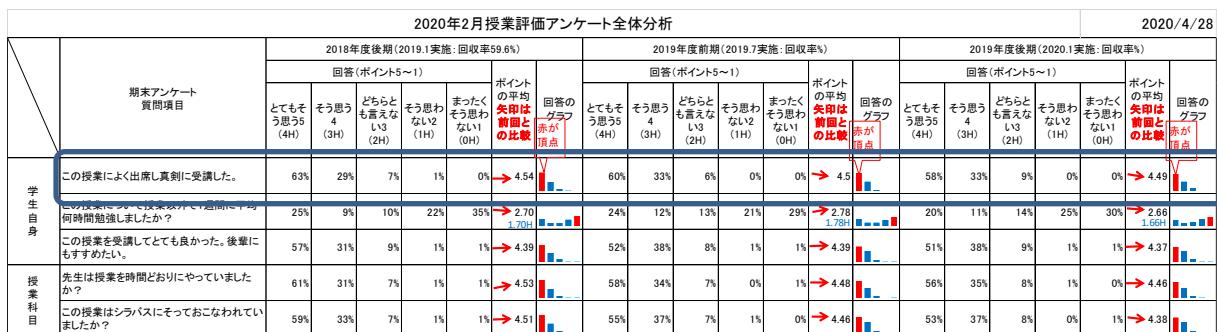
教育目的を達成するために、科目の授業内容を隨時見直しているが、クラスアドバイザーとの面談、授業評価アンケート、個人別成長の記録等から学生の意識・満足度を教育課程にフィードバックすることを続けていく。

平成28年度から導入したGPAは今後学習指導に活用していくことが課題である。そのためにはまず、学生にGPAについてきちんと理解してもらうことが必要であり、オリエンテーションで自分のGPAを計算させるなど細かな指導が必要である。

授業評価アンケートで学生の授業外学習時間を把握する質問項目を設けたが、授業外学習時間が十分ではないということが分かった。単位制度の実質化のために卒業要件単位数を見直し、平成28年度から卒業要件単位数を68単位から62単位に変更した。今後は、予習復習を徹底させ、宿題や課題を与えるなど、授業外にも学生が学習するように学校全体としての取り組みを推進していかなければならない。

学生の質の変化や社会からのニーズに応えるために、学習成果の見直しを絶えず行っていかなければならない。教務委員会を定期的に開催し、見直しを行う。

授業外学習時間（令和2年2月全体分析より）



選択肢1：授業以外にまったく勉強しなかった

選択肢2：1週間に平均1時間くらい勉強した

選択肢3：1週間に平均2時間くらい勉強した

選択肢4：1週間に平均3時間くらい勉強した

選択肢5：1週間に平均4時間以上勉強した

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
本学の教員は、学則第10~11条に定められた規定およびシラバス上で明示した成績評価方法にしたがって学習成果を評価している。また、各教科共通の成績評価基準を令和元年度に定めループリックで明示し全教員に周知させ、教員はこの基準にしたがって成績評価をしている。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
クラスアドバイザーは、クラスの学生の単位取得状況を個人面談および教務部から送られる履修届を見て把握する。また、個人別成長の記録は、全学生分を共有フォルダに格納し全教職員が閲覧可能にしており、学習成果の獲得状況の把握が可能である。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
前期と後期の各学期に2回ずつ、スマートフォンやパソコンを使った学生による授業評価アンケートを全ての開講科目を対象に実施している。5~6月および11月に実施する中間アンケートでは、主に教員が授業のテーマを明確にしているか、前回の学習内容の復習がなされているか、学生の反応を見ながら授業を進めているか、学生が授業に集中でき

る環境をつくっているか等、授業のスタンダードを守っているかどうかを現在進行形で学生に尋ね、アンケート結果を迅速にフィードバックし残りの授業改善に活かしてもらうようにしている。7月および1月に実施する期末アンケートでは、授業を真剣に受講したか、授業以外での学習時間、満足度、理解度等、授業を総括するような過去形の質問にしている。中間・期末いずれのアンケートでも、授業の良かった点、授業への意見は要望を自由記述させている。

- ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

アンケート結果は迅速に自動集計され、授業科目ごとに数値化・グラフ化して全科目との平均値の比較をした結果を自由記述と合わせて各科目担当者にフィードバックしている。また、常勤の教職員全員に全科目的アンケート結果を回覧し、全体の評価を把握できるようにしている。また、授業評価アンケート結果がどのように各授業及び授業担当者に反映されたかの検証が必要と考え、その検証のために平成29年度から中間の授業評価アンケートを受けて授業改善の報告書を学長に提出してもらっている。令和元年度からは授業改善の報告書を他の教員と情報共有し全体的な教育力の底上げを図っている。

平成26年度後期から各学期の中間に授業公開週間を3週間設け、全授業科目を参観対象とし、専任教員には2科目以上30分以上の参観を求めていたが、非常勤講師の中にも参観を希望する教員がいる。参観者は授業参観記録に参考になった点や気になった点を記し、被参観者にフィードバックしている。また、期間終了後には全教員に対してアンケート調査を行っている。アンケートには、参観者からは「自分自身の授業改善の参考になった」という声、被参観者からは「緊張するがモチベーションが上がる」等肯定的な意見が多く喜ばれており、授業・教育方法の改善に役立っていると考える。令和元年度からは授業参観記録を他の教員と情報共有し全体的な教育力の底上げを図っている。

4月のオリエンテーションでは、1・2年生共に履修登録を行うが、毎年事前に履修届を使って教務部からクラスアドバイザーに履修登録方法についての説明を行い、全てのクラスアドバイザーが履修登録の指導・補助ができるようになっている。クラスアドバイザーは、1年生の履修届を紙上で完成し、コンピュータ教室で履修登録するところを指導・補助する。また、2年生の再履修指導も教員ができるようになっている。

- (2) 事務部長と庶務課長は毎回教授会に出席しているので学習成果に関する議題と教授会での討議内容を把握している。事務部長は、教授会の討議内容について資料を事務職員全員に配布しているので、学習成果について十分に認識している。

また、事務部長と教務課職員は教務委員会のメンバーであり、いずれかが教務委員会に必ず出席し、教育目的・目標の達成状況を把握・評価に携わっている。委員会内容は議事録を確認しており、十分に認識している。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識し、学習成果の獲得に貢献している。厚生課職員は、就職開拓委員会のメンバーとして就職指導に関わっており、また奨学生の対象者選定で学習成果の情報を教員と共有しているので、学習成果を認識しているといえる。図書館職員は、教員の意見を聞き学習成果を認識したうえで必要な図書を購入している。

教務課職員はカリキュラム編成や時間割編成にも関わっており、教育課程を十分理解しており、オリエンテーションや窓口業務において、履修登録指導、履修登録ミスの修正指導、選択科目的履修指導等、卒業要件単位取得のための個別指導ができている点から学習成果を認識できていると考える。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識し、学習成果の獲得に貢献している。厚生課職員は、就職開拓委員会のメンバーとして就職指導に関わっており、また奨学生の対象者選定で学習成果の情報を教員と共有しているので、学習成果を認識しているといえる。図書館職員は、教員の意見を聞き学習成果を認識したうえで必要な図書を購入している。

教務課職員はカリキュラム編成や時間割編成にも関わっており、教育課程を十分理解しており、オリエンテーションや窓口業務において、履修登録指導、履修登録ミスの修正指導、選択科目の履修指導等、卒業要件単位取得のための個別指導ができている点から学習成果を認識できていると考える。

学生の成績記録は開学以来、すべて保管している。

- (3) 教職員は学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

- ① 図書館又は学習支援センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

図書館の専門事務職員は、学生から検定試験対策書籍購入の要望があれば担当教員と相談した上で購入し学生の学習支援を行っている。また、学生からレポート作成についての相談があれば関連書籍を学生と一緒に探すなど学生に対して適宜支援を行っている。

また、2年生の卒業後の進路についての相談や就職希望者の履歴書、エントリーシート等の提出書類の作成に参考になる書籍の紹介など相談に応じている。

図書館の蔵書については、古い蔵書を入れ替える際は、学生にとって分かりやすい内容の書籍に替えていくようにしている。また、学生の学習を支援するための書籍を教員に指定図書として推薦してもらい蔵書に加え書棚に教員の氏名を記したコーナーを設け分かりやすいように配置している。

留学生に対しては日本語が上達するための練習用書籍や漫画やふり仮名をふった読みやすい書籍、母国語の書籍を購入するようにしている。

図書館の蔵書数は次表のとおりである。

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械器具 (点)	標本 (点)
	(冊)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
経済科	58,339[[5129]	66[0]	0 [0]	1,414	2	0
計	58,339 [5129]	66[0]	0 [0]	1,414	2	0

- ② 教職員は、学生の図書館又は学生資源センター等の利便性を向上させている。

図書館の利便性向上については、平成24年8月から書籍をデータベース化しバーコードで書籍の貸し出し返却の管理および蔵書のパソコン検索ができるようにした。

また、放課後は要望に応じて平日夜17時から18時まで図書館を開館し学生の学習を支援している。

- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

本学にはコンピュータ教室が2教室あり、一人あたりのパソコン設置台数は多いと考える。オリエンテーション時の履修登録や個人別成長の記録の入力はこの2教室で行っている。表計算演習、ワープロ演習、データベース演習、プログラミング演習、インターネット演習、マルチメディア演習、コンピュータ会計等、情報系の科目だけでなく、観光実務演習、株式取引、商品企画開発、秘書実務等、情報系以外の科目まで含めて、のべ週20コマで使用しており活用度は高い。また、授業のない時間帯は学生に自由に使用させている。

教職員については、全員にパソコン1台を配布し、学内LANによる情報の共有

を図っている。様々な情報を学内 LAN 上の共有フォルダに入れ、各自が研究室からアクセスすることができるようにして、教職員間の報告・連絡・相談等に役立てている。

- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

C-learing による、課題提出や連絡事項を行っている。授業担当者が自分の授業で独自のアンケートを作成し、授業中に学生に個人のスマートフォンやパソコンの携帯端末で入力させリアルタイムでアンケート結果を閲覧可能なシステムを導入している。

- ⑤ 教職員については、全員にパソコン 1 台を配布し、学内 LAN による情報の共有を図っている。様々な情報を学内 LAN 上の共有フォルダに入れ、各自が研究室からアクセスすることができるようにして、教職員間の報告・連絡・相談等に役立てている。

C-learing による、課題提出や連絡事項を行っている。授業担当者が自分の授業で独自のアンケートを作成し、授業中に学生に個人のスマートフォンやパソコンの携帯端末で入力させリアルタイムでアンケート結果を閲覧可能なシステムを導入している。

学生の携帯アドレスの把握に努め、就職指導、学習指導、進学指導、諸連絡に活用している。また、学生の成績評価及び出席状況はすべてコンピュータ入力による報告を義務づけている。授業担当教員は毎回の授業終了後に欠席者の入力を行うので、クラスアドバイザーが自分のクラスの出席不良者を迅速に把握し遅滞なく指導することが可能となっている。また、パソコン以外に携帯可能なタブレット型端末を全教員に配布し、会議はすべて端末画面を見ながら行っている。これは、会議における配布資料を減らすことにつながり、ペーパレス化に大きく寄与している。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的数据に基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

- (1) 創設者の建学の精神に関する文章を入学予定者全員に送り、感想を提出させている。
- (2) 4月に1年生は3日間、2年生は2日間のオリエンテーション期間を設けている。
- (3) 学生便覧、シラバス等、資料はすべて印刷物で配布し、教務部長、教務委員、教務職員が、履修規程、科目選択方法、履修登録の仕方、シラバスの見方、検定資格、試験等についてパワー・ポイントを活用して説明しガイダンスを行っている。
- (4) とくに、宿題や課題等授業外学習時間の確保を全ての教員に依頼しているので、学生には1単位は45時間の学習時間が必要であることを説明し授業外学習の動機づけに努めている。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対しては一部の科目で放課後等を利用して補習授業を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談は、クラスアドバイザーが対応するようにしている。月に2回30分のクラス礼拝の時間でクラスアドバイザーと学生が交流する機会をつくり、いつでも相談しやすい雰囲気づくりに努めている。またクラスアドバイザーは適宜個人面談を行い学生の状況を把握するようにしている。GPAが著しく低い学生に対してはクラスアドバイザーが指導を行い、改善が見られない場合は退学を勧奨することもある。
- (7) 通信による教育を行っていない。
- (8) 進度の速い学生や優秀学生は授業への出席を配慮することがあり、より高度の学習を促している。
- (9) 本学では外国人留学生を積極的に受け入れている。国内学生にとっては外国人留学生との交流による異文化理解の効果が大きいと思われる。外国人留学生と触れ合いたくて本学を志望する学生もいる。また、海外姉妹校への留学制度があり、活用を促している。
- (10) 月に1~2回クラスアドバイザーミーティングを開催し、学生の動向について情報交換を行っている。また、その場で学生支援上の問題点が提起されることもあり、その時は各部門が課題を持ち帰り委員会で検討し、教授会に対策案を提案している。平成26年度から実施している欠席者の入力システム作成も、迅速に出席状況を把握したいという要望がクラスアドバイザーミーティングで提起されたことによるものである。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関する学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生が有意義な学園生活を送るために、下記のような生活支援を積極的に行っている。

- (1) 学生の生活支援については、学生部と事務部およびクラスアドバイザーが連携し学生指導および厚生補導等に当たり、問題発生の解決に取り組んでいる。毎年度当初におけるオリエンテーションでは、学生生活全般に関する意識の高揚に努めるとともに警察署による講話及びAED活用講習会を実施している。また、12月半ばには防災訓練を実施し、日常生活における過ごし方等について注意喚起している。
- (2) 部活動、学園行事、学友会の活動については、学生が自主的・主体的に参画できるように、顧問やクラブ指導者、また学友会顧問を配置している。
- (3) 日常生活用品等の売店はないが、学生食堂、パン・飲料の自動販売機を設置している。また、学生ホールや野外テーブル等を設置し学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 本学設置の学生寮はない。ただし、専門の業者と提携した学生寮的宿舎や近隣のアパートを斡旋している。
- (5) 本学は、JR駅から徒歩5分程度の場所に位置し、公共の交通機関の利用者が多い。自転車やバイク通学者も90人程在籍しており、駐輪場は設置している。なお、自動車による通学は認めていないので学生対象の駐車場はない。
- (6) 学生への経済的支援のために学園独自の奨学金制度等を設けている。他機関からの奨学金の募集があった場合、掲示やメール等で周知している。
- (7) 学生の健康管理では、年度初めの内科検診や校医による随時健診を実施している。また、メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、学校カウンセラーを配置し、適切な対応に当たっている。
- (8) 学生生活上の意見や要望については、クラスアドバイザーリスト制度を活用している。
- (9) 本学は、日本語別科を設置し、別科生は原則的に全員本学に進学するシステムである。他は、日本語学校からの進学者が殆どであり、現地からの進学者は少数である。しかし、外国人留学生が専門用語を理解するには、十分とは言えない部分もあり、週4回の日本語教育を実施している。
- (10) 社会人の受入れ体制は整備しているが、数年来、希望者はいない。

- (11) 障がい者等を受入れるためのエレベータ、エスカレータ等の施設は、整備されていない。
- (12) 長期履修生を受入れる体制は、整えているが、数年来、希望者はいない。
- (13) 学修評価の観点から資格取得者に対する表彰や皆勤賞制度を平成 24 年度（2012 年度）より導入し、平日礼拝の時間を活用して表彰し、副学長より激励の言葉を発している。
- (14) 平成 28 年度（2016 年度）導入の「餅つき大会」は、学校行事の一環として、日本の文化体験・異文化交流の観点から 12 月の授業最終日に実施しており、学生間の交流促進を図っているが、令和 2 年度はコロナ禍の影響で実施できず、また令和 4 年度（2022 年度）は天候不順（降雪）のためできなかった。

餅つき大会の実施状況

	年度	実施の可否	理由
1	H28 年度（2016 年度）	実施	
2	H29 年度（2017 年度）	実施	
3	H30 年度（2018 年度）	実施	
4	R1 年度（2019 年度）	実施	
5	R2 年度（2020 年度）	不実施	新型コロナ禍のため
6	R3 年度（2021 年度）	実施	
7	R4 年度（2022 年度）	不実施	前日に準備したが当日朝方より降雪のため
8	R5 年度（2023 年度）	不実施	前日より降雪予報、当日の朝風強し

- (15) 令和元年度（2019 年度）導入の 1 泊 2 日の研修旅行は、今年度で 5 回目となる。趣旨は、集団生活を通して学生間のコミュニケーションやクラスアドバイザーとの係わりを深める観点からである。また、研修目的地を長崎に設定したのは、平和記念公園や原爆資料館等の見学により、平和への希求を育くむ一助となることも念頭においている。国内学生の殆どは、長崎への旅行は経験している。留学生は、未体験であり原爆資料館等は興味深い見学となった。初日のハウステンボスでは、学生同士にコミュニケーションの深まりを感じた。

研修旅行の実施状況

	年度	実施の可否	参加者	不参加者	備考
1	R1 年度（2019 年度）	実施	106	6	晴天
2	R2 年度（2020 年度）	実施	88	6	晴天
3	R3 年度（2021 年度）	実施	78	6	晴天
4	R4 年度（2022 年度）	実施	116	6	晴天
5	R5 年度（2023 年度）	実施	87	4	2 日目雨、見学場所変更あり

（備考）令和 4 年度は、コロナ禍の影響でベトナムの留学生の入国が 1 年遅れた状況を鑑みて、2 年次の学生 6 名が参加する。なお、不参加者の理由は、車酔いや体調不良である。

- (16) 毎年度当初におけるオリエンテーションでは、学生生活全般に関する意識の高揚に努めるとともに警察署による講話及び AED 活用講習会を実施している。また、日常生活における過ごし方等について注意喚起している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

- (1) 卒業後就職を希望する学生の求職活動を支援するために平成 22 年度から就職開拓委員会を設置しており令和 5 年度もこの組織で継続して活動を行った。
令和 5 年度の就職開拓委員会の委員は、2 年生のクラスアドバイザー 4 名、就職開拓担当教員（クラスアドバイザー兼務）2 名、事務職員 2 名の 8 名で編成した。
令和 5 年度の就職開拓委員会の活動内容はつぎのとおりである。
 - ・委員間の情報交換、学生の就活状況の相互把握（2 週に 1 回連絡会議を実施）
 - ・就職希望者の把握と希望業種や職種などの把握（1 年次・2 年次の個別面談時、クラス礼拝時）
 - ・求人先の開拓と求人票の掲示、SNS による学生への連絡（必要時対象者宛）
 - ・求人先資料の保管・管理（学生ホール）
 - ・2 年生の就職活動の進捗状況把握と的確な指導（随時）
 - ・ハローワークジョブサポーターによる指導（月 1 回・学生ホール、教室）
 - ・学内合同会社説明会の開催（前期 1 回・10~20 社程度）
 - ・既卒未就職者に対する支援（問い合わせがあった時対応しているがニーズは少ない）
- (2) 就職相談室を設けていたが学生の利用頻度が少なかったので学生ホールに相談コーナーを作り、学生の相談や求人会社パンフレットや SPI などのテキストを常備し、いつでも閲覧でき、貸し出し可能とした。
また、クラスアドバイザーや就職開拓担当委員の研究室でも学生の相談を受けられるようしている。
- (3) 学生の就職活動を支援するために、総合ゼミナール講座、キャリア演習 I を設けている。
総合ゼミナール講座では、社会人として巣立つための基礎力、社会力、実践力、総合力を身に着けることを目標とし、キャリア演習 I では、留学生を対象として就職試験を受験するにあたっての自己分析、履歴書、エントリーシートなどの書類の書き方、面接の受け方などを指導している。
- (4) 毎月 2 回開催する 就職開拓委員会で情報交換を行い、各学生の 2 年次における就職活動経過、結果を把握している。卒業生の状況についても毎年 1 回実施する卒業生アンケート、就職先アンケートで可能な限り把握するように努めており情報を共有している。
令和元年度からの就職者数はつぎのとおりである。

(人)

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経済科	81	56	65	59	63

令和 5 年度の内定率は 86.3% であった。

内定した学生の主な分野別就職先は次表のとおりである。

令和3年度～令和5年度 学生の就職先分野

(令和6年3月31日現在・人)

分野	令和3年度	令和4年度	令和6年度
就職学生数	65	59	63
建設業	2 (3.1%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)
製造業	8 (12.3%)	10 (10.7%)	11 (17.5%)
電気・ガス・水道業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
情報通信業	1 (1.5%)	1 (1.7%)	2 (3.2%)
運輸業・郵便業	0 (0.0%)	2 (3.4%)	3 (4.8%)
卸売業・小売業	18 (27.7%)	7 (11.9%)	7 (11.1%)
金融業・保険業	1 (1.5%)	4 (6.8%)	3 (4.8%)
不動産業・賃貸業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
学術研究・技術サービス業	10 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
宿泊・飲食サービス業	5 (7.7%)	9 (15.3%)	12 (19.0%)
生活関連サービス・娯楽業	0 (0.0%)	1 (1.7%)	1 (1.6%)
教育・学習支援業	3 (4.6%)	0 (0.0%)	2 (3.2%)
医療・福祉	9 (13.8%)	5 (8.5%)	5 (7.9%)
その他サービス業	4 (6.2%)	18 (30.5%)	17 (27.0%)
公務	0 (0.0%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)
その他	4 (6.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

国内学生の就職率は順調に推移しているが、外国人留学生は毎年苦労しておりなかなか就職率が上がってこない。

令和3年度～令和5年度 就職者数（国内学生・外国籍留学生別）

(人・就職率)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国内学生	33 (73.3%)	30 (93.8%)	36 (92.3%)
外国人留学生	30 (60.0%)	29 (76.3)	27 (79.4%)

外国人留学生に国内就職条件必須の上級（N1・N2）レベルの日本語技術能力資試験資格を取得するための指導・支援を行っているが成果がでていない。受験意欲の啓蒙と定期的に行っている模擬試験のフィードバックによる適切な指導を行っていきたい。

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

進学に対する支援は進学指導兼編入試験選考委員会で行っている。令和5年度の進学者は4年生大学への編入者が12名、専門学校への入校者が3名であった。進学先は公立大学が1名、私立大学が11名であった。私立大学進学者は外国人留学生であり指定校推薦によるものである。地域は本学の近郊であった。

なお令和5年度の進学者は卒業生の16.1%であった。

一方、外国への留学については、協定校もあり希望する学生に支援を行っているが、ここ数年、希望者はいない。

この状況から、進学希望者に対しては、クラスアドバイザーとの連携や個別面談を実施するなど、目的を成就できるように、1年次よりきめ細かなより良い学習指導に係る支援を行う取り組みが欠かせない。

過去3年間の進路状況は、下記のとおりである。

令和3年度～令和5年度 進路状況表 (人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
a. 卒業者数	99	93	93
b. 進学希望者 b/a	4 (4.0%)	18 (19.4%)	15(16.1%)
c. 大学院進学者 c/b	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
d. 四大編入学者 d/b	1 (25.0%)	16 (88.9%)	12 (80.0%)
e. 四大入学者 e/b	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
f. 専門学校入学者 f/b	2 (50.0%)	2 (11.1%)	3 (20.0%)
g. 海外留学生 g/b	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
h. 就職希望者 h/a	87 (87.9%)	70 (75.2%)	73 (78.5%)
i. 内定者 i/h	65 (73.9%)	59(84.3%)	63 (86.3%)
j. 未内定者 j/h	22 (25.3%)	11(15.7%)	10 (13.7%)
k. その他（帰国等） k/a	8 (8.1%)	5 (5.4%)	5 (5.4%)

短期大学の利点としては、2ヶ年の学習成果により、専門性を生かした進学を目指すあるいは就職するかの選択肢がある。今後は、編入学の認知度を高め進学実現を目指す指導を行うことも重要である。このことに関しては、進学指導兼編入試験選考委員会（2年生のクラスアドバイザー及び事務職員1名）において検討を重ね、下記に示す内容について、継続したきめ細かな取り組みを行っていく。

- ・外国人留学生の日本語能力向上の指導強化（習熟度別日本語学習の充実）
- ・志望学部・学科に関する認識を高める指導（先輩の体験談講座の実施）
- ・学生の進学活動に対する積極的喚起及び進路希望調査の実施

- ・進学希望者の学習内容の確認および学習指導
- ・国内学生の編入学希望者に対する指導・支援
- ・クラスアドバイザー間の情報交換
- ・進学情報の提供（掲示板の活用）
- ・編入学等進学希望校受験に際しては、該当校進学の卒業生に連絡し、情報収集を行い、受験希望者への情報の提供

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

卒業認定・学位授与の方針に従った学習成果を念頭においていた授業内容の工夫、成績評価の適格性等やクラスアドバイザーによる学生の情報把握および各課との情報の共有を図りきめ細かな指導についての評価を受けている。

これらの評価に慢心するのではなく、学習成果の獲得に向けた学習支援を組織的に行うこと、また、そのことを進路実現に結び付ける支援を継続的に行いたい。

具体的には、如何に学生生活を有意義にまた、安全・安心に過ごす環境を醸成するかである。そのためには、生活指導、厚生、アルバイトの紹介等きめ細かな支援を行っていく。なお、大学教育の一環として地域社会に貢献する視点で、教育の充実および教育活動の活発化も重要である。この点を踏まえ、これまで取り組んでいる内容をさらに高めるための方策を検討する。

令和元年度に定めた統一の成績評価基準は教員に周知させているが学生に周知させていないので、今後はシラバス上に明示しオリエンテーション等を通じて学生に周知させていかなければならない。

授業科目毎にGPAを算出しているが、科目によってGPAのばらつき・成績評価の偏りが見られる。成績評価の基準はルーブリックで明示し、教員はこの基準に従って成績評価を行うようにお願いしている。到達目標および成績評価が妥当なものであるか、担当教員と単位認定の状況表を共有し厳正な成績評価を求めていく。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

特になし。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

三つの方針（教育方針）はウェブサイトや短期大学案内に掲載しているが、新たにシラバスにも掲載し、学生に周知するように改善した。卒業要件や成績評価の基準及び資格取得の要件を学生便覧及びシラバスに明確に記載し、学生に周知徹底している。教育の質の向上のため、授業の改善に努め、シラバスには授業の目的や何ができるようになるか、予習・復習など授業以外の課題に学生が取り組むための目安となる時間等を記して、授業外の学習を促すようにした。そのため、今まで68単位を卒業要件単位としていたものを、62単位にして、より授業外学習を促すための課題やレポートの提出などを各授業で求めるようにした。

教育効果に対する外部評価を得るために、卒業生の就職先・進学先を訪問し、担当者の意見を聴取して評価をまとめている。

教育の質のさらなる向上を目指し、授業公開週間を3週間設け、各教員が授業を参観し、その感想をレポートするようにした。また、授業評価アンケートを1学期中間と期末に2回行い、その結果をもとに授業改善計画を授業担当者に提出してもらい、学長に報告している。

学生支援を組織的に行うため、クラスアドバイザー制を設け、個人面談により学習支援や進路相談に乗っている。また月1回のクラスアドバイザーミーティングを持ち、学生一人一人の情報交換を行っている。進路については、毎週1回の就職開拓委員会において、連絡・報告・相

談が組織的に行われている。

学生の欠席・退学防止を図るため、コンピュータによる欠席入力システムを導入し、クラスアドバイザーが学生の出席状況をいつでもチェックできるようにした。その結果をもとに月2回行われるクラス礼拝において、クラスアドバイザーとの懇談の時を持つようにした。また「出席不良者に関する指導手順」を作成し、クラスアドバイザーが本人と連絡を取り、授業への取り組み意欲を喚起するようにした。

入学試験に関して、入試形態ごとの募集人数を明記するようにした。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今後の改善計画としては授業評価結果に対する科目担当者の自己点検・評価を行っていく計画である。FD活動を充実させ、授業の公開や授業参観をとおしさらなる授業の改善に取り組む計画である。入学時から卒業時にどれだけ学生自身が成長を実感でき満足しているかを記入させて、個人別成長の記録を取っているが、今後客観的なデータ及び観点を加えて学生個人の成長を観察していく計画である。

学生に対して授業外学習の動機づけとともに、授業外学習時間が確保されるよう計画していく。

学生生活の最適な環境整備のため、学生生活を有意義にまた安全・安心に過ごす環境を醸成し、生活指導、厚生、アルバイトの紹介等きめ細かな支援を行っていく計画である。

また、地域に開かれた短期大学として、地域への貢献を活発に行っていく計画である。

クラスアドバイザーリー制による個別面談や教務部による授業アンケートを実施しているが、今後は学校生活全般に関するアンケート調査も実施し、改善点を見出す取り組みを行うため、アンケート内容の検討を実施していく計画である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

- (1) 本学の専任教員は、短期大学設置基準に従い、適切に配置されている。
- (2) 設置基準の教員数に充足している。
- (3) 研究活動に関しては、『折尾愛真短期大学論集』を毎年定期的に発行し、教員業績書等、ホームページ上に公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員を配置している。
- (5) 非常勤の採用は、学位、業績等を鑑み開講科目に合った教員を採用している。
- (6) 補助教員は配置していない。
- (7) 専任教員の採用及び昇任については、短期大学教員資格審査規程、教授任用に関する内規、教員任用に関する規程等に定められており、適正に行われている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

- (1) 専任教員のほとんどは個々の専門分野の学会に所属し、研究活動はその所属する学会の活動の中で行っているが成果をあげているまでは至っていない。
- (2) 専任教員の研究活動の一部は『折尾愛真短期大学論集』に掲載、発行しホームページでも公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金の獲得に至っていない。外部研究費は地域の街おこし活動に参画し補助金を受けたことがある。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程『公正な研究活動の推進に関する規程』『公正な研究活動推進委員会規程』を令和5年度に整備した。
- (5) 規程を整備したので、それに則り公正な研究活動を進めていくための公正な研究活動推進委員会を今後開催していく。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会として『折尾愛真短期大学論集』を発行している。
- (7) 専任教員に個室研究室を整備し、研究活動が行える環境を提供している。
- (8) 専任教員には研究日規程に基づき、各自週1日の研究日を定めており、講義等職務に支障のない範囲で学内外での研究活動が行えるように配慮している。
- (9) 研究費や研究旅費についても個人研究費規程に基づいて支給されており、学会や研修会等への参加を財政的に支援し教員の研究成果を発表する機会の確保に努めている。学長予算における学長裁量経費支出規程（内規）を定め、研究活動を支援できるようにしている。
- (10) FD活動は授業参観という取組みの中で改善活動を行っている。授業参観は教務委員会で目的と進め方を協議し、教授会で承認を得た上で前期・後期1回ずつ3週間の授業公開週間を設け実施している。専任教員には原則として2科目以上の授業参観と参観後の報告書の提出を義務付けている。FD活動に関する規程は作成せず『FD活動細則』として整備している。
- (11) 授業参観実施後、課題があると判断した授業について教務委員会で検討し委員の意見を求めるとともに、参観記録を授業担当者へフィードバックし意見を聞き改善に結びつける等学習成果の向上を図っている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

- (1) 新年度ごとに職務分掌を配布している。事務組織は庶務課、学生課、留学生課、厚生課、教務課、会計課、広報課、図書館司書で構成されている。
- (2) ネットワーク上でのやりとりにより業務の効率化・スピード化と情報の共有化を図っている。
- (3) 適材適所の人員配置を心がけ、個々の能力を十分に発揮できるよう、毎年見直しを行いながら職務を遂行している。
- (4) 事務関係諸規程を整備し各自に配布している。
- (5) 個人用メールアドレスと専用パソコンを支給しており充分な情報機器、備品を整備している。この他にも電話やファックス、コピー機、プリンタ、書庫や金庫、全般的な文房具等事務処理に必要な情報機器や備品等を整備している。
- (6) 各パソコンにはウィルス対策ソフトをインストールしログインパスワードを設定している。各フォルダはアクセス権がある者以外は開くことができないよう制限を設けている。令和元年度からは事務室用にファイアウォールを導入し、よりセキュリティを強化した。
- (7) SD活動に関する規程を整備し、年間1回程度研修会を開催している。
- (8) 本学の職員は少人数であり、図書館司書以外は事務職員全員が一室で業務を行っているため業務の見直しは図りやすい。改善へ向けてのアイデアがあればすぐに採用し、よりよい学生サービスを目指している。
- (9) 毎日、教職員は朝礼に出席し各部署から業務報告・連絡等を行っている。また、教授会に事務部長と庶務課長が出席している。教授会の報告もその都度、全職員に行っており情報共有に遺漏のないよう努めている。また、各部の会議にも担当職員が出席し、いるため事務部からの意見も本学の教育活動にいかされることもあり、教育に携わる者としての役割を果たす使命を持ち職務を遂行している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行ってい
る。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を採用時に配布し規定の改定があった場合は都度、教職員に周知
している。
- (3) 教職員の就業に関する事項は、「就業規則」「給与規程」「旅費規程」等に定め整備している。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

- ・専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備していない。
- ・専任教員は、外部研究費等の獲得実績はあるが科学研究費補助金の獲得がない。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

特になし。

[テーマ 基準III-B 物的資源]

[区分 基準III-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準III-B-1 の現状>

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定の 1,800 m²に対し 43,878 m²であり充分に充足している。
- (2) 8,401 m²の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定の 1,900 m²に対し 3,698 m²である。
- (4) 校舎は高台にあり、また学内はエレベータやバリアフリーなどは整備されていない。障がい者の方から問い合わせについては立地状況等充分に説明を行うように心掛けているが多様な学生の受け入れや、開かれた短大づくりのためにはできるだけ整備をする必要がある。
- (5) 実験・実習室は学科の性質上用意していない。情報処理センターにパソコン教室が 2 室あり、実習が行えるようにしている。
- (6) 該当なし。
- (7) 各講義室に単焦点型プロジェクターを導入しており本館および情報処理センター、すべての講義室に単焦点型プロジェクターを設置している。スポーツマネジメントコースを設けているため施設整備にも取り組んでいるが敷地面積にも限度があるため練習施設を学内に設けているが充分であるとはいはず、効率的な施設の活用と、更なる整備が必要である。
- (8) 192 m²の図書館を有している。
- (9) 蔵書数は 58,517 冊 (内、洋書 5,129 冊)、40 席を有し、参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 565 m²の体育施設を有している。

[区分 基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準III-B-2 の現状>

- (1) 規程を整備している。
- (2) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備し諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し定期的な点検・訓練を行っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。
- (4) 電気設備については、2ヶ月に1度九州電気保安協会による点検を実施している。防災の状況は、消防署（八幡西消防署）の指導により防火管理者の選任、消防計画の作成等安全対策を行っている。定期的に消火器の点検を実施し、安全に努めている。事務室内にAEDを設置しており、定期点検を実施している。新年度のオリエンテーション中に行うAED講習会および防災訓練に学生とともに参加している。防犯対策として、令和4年度、防犯カメラを増設さらに警備システムと連動した各館入口扉を電子錠へ変更し、感熱センサーを設置している。
- (5) パソコンは一定時間使用しない場合、再度ログインを求めるように設定している。出張等でタブレット端末、ノートパソコンやUSB等の情報機器を学外に持ち出す場合は情報管理責任者の承認を必要とし台帳で管理を行い情報漏えい防止につとめている。「個人情報の取扱についての規程」を設け個人情報の漏洩がないよう情報セキュリティ対策を取っている。情報倫理、情報管理の情報セキュリティ教育を教職員に実施し、情報セキュリティに対する意識の向上を心掛けている。
- (6) 令和元年度全館にLED照明を導入し省エネ対策を行っている。全校舎の空調機器更新工事を終了し省エネ対策に努めている。

<テーマ 基準III-B 物的資源の課題>

特になし。

<テーマ 基準III-B 物的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準III-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準III-C-1 の現状>

- (1) ワープロ演習 (Word)、表計算演習 (Excel) を必修科目に定め、社会人として必要な基本的技術を学ばせている。その他プレゼンテーション演習 (Power point)、データベース演習(Access)等を選択科目として開講している。
 - (2) 情報技術関係資格試験講座を開講し、個々の希望する資格取得にむけた指導を行っているが個別指導に対応できるのが少人数教育である本学の特色である。
 - (3) 新型コロナウィルスの流行時に、オンライン授業を行っていたが、アクセスの集中によりサーバーがダウンし閲覧ができないことがあった。オンライン授業を行うためさらにネットワーク環境容量アップを行い、強化した。令和 6 年度に最新のコンピュータ操作が学習できるようにリプレースを計画している。
 - (4) 時代の流れや学生のニーズに合わせ定期的に教務委員会を開催し、技術的資源の分配について見直しを行っている。
 - (5) 専任教員、事務従事者にタブレット型端末を配布しネットワークを利用したペーパーレス会議などを行えるよう整備している。
 - (6) 学内無線 LAN、Wi-Fi 環境を整備し、アクセス制限は設けず自由に利用できるように整備されている(一部不可)。ネットワーク上のフォルダを試験や課題提出などに利用している。
 - (7) 講義室のプロジェクターの新設時には単焦点プロジェクターを導入したことにより投影しながら板書ができるなどの利点を生かし、指導方法の幅が広がった。
 - (8) 情報処理センターにコンピュータ教室が 2 室あり、講義中以外は学生に開放し自由にコンピュータを利用できる環境にある。(学生 PC 台数計 89 台、学生数と台数の比率 0.45 台/人)
- (a) 課題
学習効果力が上がると期待されるタブレット型端末を学習に取り入れる必要がある。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

学習効果力が上がると期待されるタブレット型端末を学習に取り入れる必要がある。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特になし。

[テーマ 基準III-D 財的資源]

[区分 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えており、教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準III-D-1 の現状>

令和5年度の学園の財政状況は、支払資金は前年比107百万円の増加、事業活動においては、当年度収支差額37百万円を計上し、収支の均衡を維持することができた。

純資産は前年度比78百万円増加し917百万円となった。

学園は、これまで過年度の設備投資のための借入金や学生生徒数の減少等により、厳しい学校経営を余儀なくされてきたが、理事長の強いリーダーシップのもと学園教職員が一丸となって、事業活動収入を安定的に確保するために積極的な学生生徒募集活動を展開し、併せて設備投資、人件費、経費の計画的な節減に努める等経営改善に努めている。今後も校舎の耐震化工事等を計画しており、更なる改善を図りたい。

一方短期大学の状況は、定員の確保とあわせて日本語別科の順調な運営等により、当年度収支差額52百万円を計上し、昨年に引き続き収支の均衡を維持することができた。

学園の活動区分資金収支・事業活動収支・貸借対照表の推移(抽出)

活動区分資金収支

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動資金収支差額	36,836	106,954	148,671
施設設備等活動資金収支差額	△65,854	△70,771	△25,462
その他の活動資金収支差額	7,370	△96,186	△16,025
支払資金の増減額	△21,648	△60,003	107,184

事業活動収支

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収入	1,540,283	1,667,761	1,794,359
(内)学生生徒納付金収入	(813,013)	(831,959)	(835,985)
経常収支差額	△102,235	19,326	67,868
当年度収支差額	△122,949	△32,448	36,759
(内)基本金組入額	(△19,657)	(△70,755)	(△41,105)

貸借対照表

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産総額	1,794,618	1,706,851	1,771,136
負債総額	993,518	867,444	853,866
純資産	801,100	839,407	917,270

短期大学の事業活動収支の推移(抽出)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収入	251,557	354,603	344,225
(内)学生生徒納付金収入	(188,245)	(198,729)	(184,816)
経常収支差額	△40,553	57,216	53,482
当年度収支差額	△53,400	57,216	52,175
(内)基本金組入額	(△8,938)	(0)	(△1,341)

令和5年度の日本私学事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分は、「A3」である。引き続き経営改善を進め、短期大学及び学園の存続を可能とする財政を維持できるよう努める。

退職給与引当金については、目的どおりに引き当てられている。

資産運用等の実績は無いが、資産運用規程等は整備している。

学園の教育研究経費比率は、令和3年度31%、令和4年度29%、令和5年度29%である。また短期大学の同比率は、令和3年度51%、令和4年度34%、令和5年度33%と推移し、双方とも過去3年間常に20%を超えている。

学園として、今後、耐震工事他、施設の改修工事計画等を進めるためには、更なる経営改善を行いう必要がある。

教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についても、その基となる財的資源に限りがあり限られた資源を効率的に配分する必要があるが、過度の抑制にならないよう、学生への影響がある事業を優先的に実施している。

監査法人による監査を年間約9回程度実施している。その都度経理責任者が公認会計士と意見交換し、適正な経理業務の実施に努めている。

寄付金の会計については適正に処理した。学校債等の発行は行っていない。

大学では、低迷する入学志願者数の状況を挽回すべく、平成 19 年度より教学改革をはじめ、部体制及び募集活動の大幅な見直しに取組んだ。この取組みにより入学定員を充足し、平成 23 年度に入学定員を 80 人から 90 人に、平成 29 年度から 100 人に回復することができた。

入学定員充足率は、令和 3 年度 108%、令和 4 年度 111%、令和 5 年度 94%、収容定員充足率は、令和 3 年度 108%、令和 4 年度 106%、令和 5 年度 98% と入学定員改定以降もほぼ定員を維持できている。

学生の確保により学生生徒納付金収入は順調に推移しているものの、収容定員充足率に相応した財務体質を維持しているとは言い難い。しかし財務改善の第一義は学生の確保、つまり安定的な学納金収入であると考え、このことを評価しつつ更なる改善策を講じる。

学校法人及び短期大学は、中・長期財務計画にもとづいた毎年度の事業計画と予算を、関係各部門の意向を学校法人が集約し、内容について検討し、法人全体の收支を考慮した上で編成を行っている。評議員会の諮問を受け理事会の審議決定を経た上で、予算は前年度の 12 月、補正予算は当年度の 5 月に各部門に指示している。

各部門は、案件の都度支出伺いを提出し理事長の決裁を受けた上で執行する。

各部門の全ての支出は、学校法人が一元管理して実行している。

出納業務は学校法人が一元管理のもとに円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等の作成にあたっては監査法人の監査を受けており、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

資産及び資金の管理と運用は、経理規程に基づいて会計処理を行い、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切に記録し、安全かつ適正に管理している。

月次試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

- (1) 本学は開学以来、人格教育と相俟って「実務能力に優れかつ人柄がよい」との評価を得て、地域の銀行、保険、証券、あるいは製造業事務等に多くの人材を供給するなど、地域に親しまれてきた。今後も、高い教養と経済学科に関する高度の専門的知識及び技能を授け、キリスト教主義に基づく人格教育を基盤とし、誠実で奉仕的な良き職業人を育成することが、本学の使命であり将来像である。
- (2) キリスト教主義に基づく人格教育実現のため、1・2年次ともにキリスト教学を必修科目としている。教職員と全学生が毎日一堂に集い、自分を深く見つめ、豊かな心を育てる大切な時間として礼拝を行い、聖書の言葉をとおして他人を思いやり、愛する心を持つ知識と精神の調和のとれた、正しい人生観と健全中立な思想をもつ人格教育を行っている。
専門学科による職業教育を行い、有能な人材を育成するため、1年次から総合ゼミナールを開講し、社会人となるための人間力を身につける力、自分のキャリアをデザインし卒業後の進路を決める力、社会人として実践していく総合的な力を2年間で養成するなど、短い学習期間で集中的に経済の基礎を学びながら、実社会において即戦力となる人材を育成するために、全科目の内約6割の演習科目を設定している。
また、就職支援の一環として、具体的な就職活動に備えるために総合ゼミナールの中で、就職活動のための基礎知識の学修、就職活動のために必要な書類の作成留意点、個人面接やグループ面接の対策指導などを行っている。あわせて就職開拓委員会を設置し、隔週ごとの委員会で就職を希望する学生の情報を委員が共有し、一人ひとりに応じた就活準備や対策、悩みや疑問に関する相談などきめ細かい支援を行っている。

四年制大学への進学を希望する学生向けにキャリア演習Ⅱを開講し、編入試験の入試対策を行うほか、大学進学したOB・OGによる、大学の特色や学生生活などについての報告会などを行い、学生に情報を提供している。

国際交流による国際理解教育を実践するため、国際交流活動に積極的に取り組んでいる。現在世界7か国から外国人留学生を受け入れており、国内外の学生同士が、共に学校行事や日常の学生生活を送っている。コロナ禍で中断しているが、毎年海外姉妹校より短期留学生を受け入れ、日本文化の紹介や学生交流を図るなど、キャンパスにいながら国際交流を体験でき、グローバルな視野を養うことができる。このような環境に魅力を感じ本学に入学してくる国内学生も多い。一方外国人留学生は、卒業後に日本国内での就職か四年制大学への編入を選択できる本学に魅力を感じて入学する。1・2年次とも1週間4コマの日本語授業を行い、専門知識を身に付けるとともに日本語能力を高めるよう指導し、就職や四年制大学への編入に導くなど、国内学生と同様にきめ細かな支援を行っている。

さらに、自主独立の精神を養い、学生の満足度を高めるため、学友会活動の充実を図

っている。男子硬式野球部、女子硬式野球クラブを創部している。また地域の福祉施設や商業施設等におけるハンドベル演奏会、地域イベントの運営協力、ボランティア活動などに学友会が積極的に関わり、地域貢献活動を活発に行っている。

令和3年度から学園が保有している楠本守記念折尾愛真学園総合学習センターにて地域貢活動の一環として公開講座（郷土の偉人紹介、ハンドベル演奏会）を年間3回実施している。

平成30年度からスポーツマネジメントコースを設置した。マーケティングや、経済、経営の知識を修得しながらスポーツ関連ビジネスに求められる知識やスキルを持った人材を育成し、スポーツが人々に喜びや感動を与えるしくみを学び、それを応用することでスポーツ以外の業界でも活躍できる人材を育成している。

あらたな取り組みとして、SNSを通じて、日々の活動や、イベント、学友会活動など公式ホームページだけでは伝えきれない本学の魅力を配信している。在学生や保護者の満足度を上げるとともに、卒業生や学園関係者、更にはこれまでアプローチできなかつたような遠方または新たな層の受験生などへ、本学の活動状況を、広く、身近に感じてもらうことができた。さらには、学園の全ての学校がSNSを活用することで、スケールメリットを活かしたブランディング活動など、これまで以上に学園の魅力を伝えていくことが期待できる。

以上のように、本学は開学以来一貫して、建学の精神に則った学生指導及び学校運営により、多くの人材を育成し、地域からの評価を得ている。

一方、耐震補強工事の遅れ、教室・実習室等の老朽化、体育施設設備の不足、バリアフリー化等施設面の整備更新が本学の課題である。

(3) 経営実態、財務状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している

① 学生募集対策と学納金計画が明確である。

学生募集に関する基本方針および具体的な取組みは、学生募集対策委員会で立案し、教授会で決定している。また学納金計画は学生募集対策委員会の入学見込者数を基に立案している。

② 人事計画が適切である。

人事計画では、退職者の補充は最小限とし、再雇用、選択年制、新卒者の採用、非常勤講師・臨時職員の活用などを検討しながら計画を立てる。

③ 施設設備の将来計画が明瞭である。

学園全体の施設設備計画として、各校舎の耐震診断に基づき耐震補強工事を計画している。財務状況を踏まえて順次実施する。

④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画はない。

(4) 令和5年度の入学定員充足率は94%、収容定員充足率99%と定員をわずかに切れ込んだ。次年度に向けて積極的な学生募集活動を行い定員確保に努めており、令和6年度は充足の見とおしである。

人件費については、平成18年度から1号俸の定期昇給を復活させ、財務改善がみられた平成26年度からは毎年期末勤勉手当に臨時賞与を加算支給、また令和3年度からは臨時賞与を廃し期末勤勉手当を加算し支給している。

施設設備費についても、経費節減に努めなければならない状況であり、引き続き学校法人の一元管理による計画的な節減に努める。

(5) 学校法人の経営状況については、毎年全教職員に対し理事長報告として事業報告及び決算三表を配布し詳細に説明している。あわせて学園時報及びホームページに公開し、目的意識と危機意識の共有を図っている。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

本学の取組が理解され、ここ数年は学生の確保ができているものの、少子高齢化が進行する状況で安定的に学生を確保し、定員に見合った収支のバランスを健全に保つこと、また現在の経営状況下でいかに施設設備の更新拡充を進めていくかが、本学の経営課題である。教職員が互いにこの厳しい状況を認識し対応するために、学校法人と短期大学、教員と職員の連携及び情報の共有を更に緊密にする必要がある。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特になし。

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

財務資源の改善状況については、学校経営の安定化を図るために、収支のバランスを健全に保つことであり、そのためには収入を安定させ、支出を最小化する必要があると認識している。健全な学校経営状況を維持することは、さらなる学生数の増加につながり、より快適で、より充実した教育を学生に提供でき、教職員の満足度向上にもつながるものと考える。

本学の入学定員は、設立時 120 名であったが、入学者の減少により平成 19 年度に 40 名減員し 80 名とした。その後文部科学大臣の認可をうけ平成 23 年度 +10 名「90 名」、平成 29 年度 +10 名「100 名」と増員した。

近年、学生数も安定しているため更に学生募集に注力し、定員を増員し、収入の安定化を図りたい。一方支出面では、引き続き経費の削減を図っていく。

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ① 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準IV-A-1 の現状>

- (1) 学校法人折尾愛真学園は教育基本法・学校教育法・私立学校法及び学校法人折尾愛真学園寄附行為規定に基づき、リーダーシップとガバナンスの管理運営体制が確立している。
理事長は、学校法人の運営全般に対してリーダーシップを適切に発揮しており、建学の精神や教育目標をよく理解し、学校法人の発展に寄与できる人物である。そして学校法人を代表し、その業務を责任感をもって総理している。
理事長は、毎会計年度終了後2カ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を招集、開催し、理事会の議長を務め、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営し、リーダーシップを発揮している。
理事会は、定期的に開催され、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また、理事会は、理事長が招集し、議長を務める。
理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。理事長は、自己点検・評価委員会や認証評価機関による訪問調査に出席し、毎年発行している「自己点検・評価報告書」を理事会において配布報告している。
理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集しており、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。又学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有しており、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

第1回の認証評価結果において「向上・充実のための課題」とされた事項は、理事会及び評議員会の議事録の記載が、寄附行為の定めに従っていないとの指摘を受け、理事会、評議員会の議事録に監事の「監査報告書」について記載した。また、理事会への監査報告書の宛先は「理事長」宛ではなく「理事会」宛に変更した。第2回の第三者評価は平成30年3月9日付けで「適格」との認定を得たが、事前に基準IIIテーマA「人的資源」で短期大学設置基準に定められている教授数が1名不足していることが判明し、機関別評価判定前に速やかに教授数を増員し課題を改善した。

少子高齢化等の厳しい社会情勢や私学経営を取り巻く困難な状況の中、持続可能な大学運営、私学経営を行なうため、ガバナンス体制を強固なものにし、理事会と学園の各設置校の連携を強化し、一層の情報公開に努めていく計画である。

経営状況と事業報告の周知徹底のため、毎年の理事長報告により決算三表を全教職員に配布し、改善の理解を得るよう努め、管理運営の充実に努めている。

学校法人の経営状態と事業報告、財務情報、教育情報をホームページに掲載し、危機意識の共有を図っていく計画である。厳しい経営環境の中、建学の精神に基づく管理運営の舵取りは、理事長のリーダーシップだけでなく、理事会の機能強化及び全教職員の危機意識の共有が課題である。今後も、年1回の理事長報告を継続して公開するとともに、ホームページの充実により情報公開の強化に努めていく。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

理事長は短期大学学長を兼務しており、学園全体の教育活動内容を良く把握し又理解して、学校法人運営及び短期大学運営に必要な学識及び識見、経験を有しており、理事長としてのリーダーシップを發揮している。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参照して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1 の現状>

- (1) 学長は理事長も兼務しており、法人全体の運営のみならず短期大学の運営について、重要事項の決定に直接関与している。
学長は短期大学運営全般に責任を負っており、教育活動全般にわたり強いリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参照して最終的な判断を行っている。
学長は、短期大学の教育運営の最高責任者として、また教授会の議長として権限と責任を持ち、教授会ではおの意見を聞き、最終的な判断を行なっている。
また、建学の精神に基づく教育を実践するために教育の質の向上と学習成果を獲得するために種々の施策を実施し、自己点検・評価を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
学長は建学の精神をよく理解し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、大学運営に関しての深い識見を有し、人格が高潔で、学識に優れており、短期大学教育の向上・充実に努力している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
学長は建学の精神に基づく教育目標や三つの方針を学内外に浸透させるために、元旦礼拝、入学式、創立記念礼拝、教職員の集い、創立者追悼礼拝、平日礼拝、卒業式、学園時報やその他種々の行事を利用して建学の精神の表明並びに説明を行っている。

教育の質向上のために絶えず自己点検・評価に努め、PDCA サイクルによって改革・改善に努めている。

学長は、教授会のみならず、各種委員会にも出席し、意見を述べるとともに意見の集約を図り、学則に基づく学校運営に努めている。

④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを定めている。

学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを学則に定め、学生便覧に「懲戒に関する規程」を掲載しその手続きを定めている。

⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

学長は校務をつかさどり、所属職員を統括し、毎朝行われる全教職員による朝礼拝において、報告や連絡・相談をして教職員間のコミュニケーションを図っている。

⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき専任され、教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、学長選考規程に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期代諾の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

① 教授会を審議機関として適切に運営している。

学長は教授会を学則等の規定に基づいて月1回の定例教授会、および臨時教授会、また教授会に先立っての部長会を開催し、議長を務め、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

部長会は、学長、副学長（図書館長兼務）、学生部長、教務部長、宗教主任、事務部長、本部事務局長、本部庶務部長で構成しており、原則として教授前に開催し、

- ・教授会で討議される事項の議案整理。
- ・学則その他諸規程、諸規則の制定、改廃に関する事項。
- ・本学の組織、運営の基本方針に関する事項。
- ・全学的な教育目標、計画の策定に関する事項。
- ・本学の財務に関する事項。
- ・教員の人事に関する事項。
- ・教育課程に関する事項。
- ・課程修了・卒業・学位の認定に関する事項。
- ・学生の指導及び賞罰に関する事項。
- ・学生の入学・退学・除籍・休学・卒業に関する事項。
- ・教育・研究上必要と認められる事項。
- ・その他、学長が必要と認め、学長が諮問する事項

について審議している。

教授会は、学長、教授、准教授、講師、事務部長、庶務課長で構成している。学長が決定を行うにあたり、意見を述べている。

- ・学則の変更に関する事項。
- ・教育課程の編成に関する事項。
- ・学位の授与に関する事項。
- ・学生の身分に関する事項。（入学・卒業・課程の終了）
- ・学生の懲戒に関する事項。
- ・行事予定。
- ・その他教育研究に関する重要な事項で学長が裁定する事項

について審議している。

審議結果を受け、運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を斟酌して最終的な判断をおこなっている。

② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

学長は教授会で審議する議題について、事前に教授会出席者に周知し、意見を述べる事項を確認している。

③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

学長は学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と認めた教育研究に関する重要事項について教授会及び部長会の意見を聴取したうえで決定している。

④ 学長等は、教授会規程に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規定を有している。

学長は短期大学の運営が諸法令及び学則や諸規程に沿って行われていることを確認しつつ、教授会を開催している。

併設大学はない。

⑤ 教授会の議事録を整備している。

議事録を整備保管している。

⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。

教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有しており、短期大学案内、募集要項、学生便覧、シラバス、ホームページ等で公開している。

⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規定に基づいて設置し適切に運営している。

学長又は教授会の下に教育上の諸委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。毎年、学務運営のための組織図を作成配布し、体制を整え、地域社会に貢献する教育機関としての使命を果たすよう努力している。

＜テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題＞
なし。

＜テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項＞

学長は、学園全体の教育活動内容を良く把握理解しており、学校法人運営及び短期大学運営に必要な学識及び識見、経験を有しております、学長としてのリーダーシップを効果的に發揮している。

学則第7章〔教職員組織及び教授会〕により本学に於ける学習成果を獲得するために教授会等の教学運営体制を整えており、教授会のもとに各種教育上の委員会が設けられているが、学長をはじめ専任教職員が複数の委員会委員や学校法人内の役職を兼務しているため効率の良い委員会運営や会議時間の確保を工夫している。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

- (1) 監事は、寄附行為第 17 条及び監事監査規程に基づいて、学校法人の業務及び理事の業務が法令並びに寄附行為およびその他諸規則に準拠して適正に執行されているかを検証するため、業務監査を実施している。財産の状況については、会計業務が学校法人会計基準に準拠し、予算制度に基づき執行されているかを検証するため、会計監査を実施している。監事は、会計監査等において、質疑がある場合は、直接監査法人に確認できるようにしている。また監査法人と決算及び財務分析、学校運営等に関する意見交換の場を設けるなど連携を図っている。
- (2) 監事は、理事会及び評議員会に出席し、業務又は財産の状況等について意見を述べ、あわせて監査の状況を報告している。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

- (1) 評議員会は外部学識経験者、卒業生・保護者を評議員として登用組織しており、私立学校法の規定に基づき、在職する理事数（5人）の2倍を超える評議員（11人）をもって組織している。
- (2) 評議員会は私立学校法及び寄附行為の規定に従い、学校法人の業務もしくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、もしくはその諮問にこたえるなど、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

<区分 基準IV-C-3 の現状>

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 短期大学の教育情報については、学校教育法施行規則の規定に基づき、短期大学のホームページに公表している。また学園の財務情報については、私立学校法の規定に基づき公開するほか、あわせて学園時報及び学園ホームページに教育活動の内容を逐次公表する等、積極的に情報を公表・公開している。

＜テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題＞

監事は、寄附行為の規定に基づき適切に業務を行っており、監査業務の更なる充実を図る。
評議員会は、役員の諮問機関として適切に運営されており、更なる機能強化を図る。
教育情報並びに財務情報の公表・公開は適正に行われており、引き継ぎ情報を分かりやすく、効率的に伝えるため、一層充実させる必要がある。

＜テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項＞

特になし。

＜基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

理事長は健全な学校経営とともに、建学の精神に基づく、教育研究活動にリーダーシップを発揮しているが、少子高齢化等の厳しい社会情勢や私学経営を取り巻く困難な状況の中、持続可能な大学運営、私学経営を行うため、より強固なガバナンス体制を確立し、理事会と学園の各設置校の連携を強化し、一層の情報公開に努めていくというのが前回の改善計画であった。法人内の各学校の動きを把握するため、学園全体の月別の行事予定を作成し、全教職員に周知している。理事長は、学園の経営状況や、理事会における規程の変更等の決定事項を教授会並びに全教職員による朝礼拝で伝達している。私立学校法の規定及び学校教育法施行規則の規定に基づき、短期大学の教育情報及び学園の財務情報を全教職員に公表するとともに、短期大学のホームページや自己点検・評価報告書に公表・公開して説明責任を果たしている。

学長は大学全体の責任を負うと共にそのリーダーシップを発揮している。学長は学校法人全体の責任も負っており、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。建学の精神に基づく三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程・編成の方針、入学者受け入れ方針）を浸透させるため、短期大学案内・ホームページ・シラバス・自己点検・評価報告書・学園時報等あらゆる方法で表明し学内及び学外への浸透を図っている。

本学園の会計処理は、学校法人会計基準及び学内関連諸規定に基づき適切に行われている。会計処理についても適切に実施し、監査法人による外部監査、監事による監査等を通じて、業務の適正かつ効率的な運営を行っている。監事と監査法人との連携強化を図りガバナンスの改善に向けた取組みを継続している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

中・長期計画に沿って学校運営を確実に行い、学生の安定的確保及び短期大学の財務状況改善に努力し、教育の質の向上のために授業評価アンケートや授業公開等、自己点検・評価活動を積極的に行い、PDCAサイクルに則り、改革・改善を着実に進めていく計画である。学生の安定的確保については、学生募集対策室を設け、定期的に会合を持ち、学生確保に努めている。過去3年間において定員を超過する志願者及び入学者を得ている。

監事監査については、令和2年度より監事監査規程を制定した。監査計画に則った監査業務を実施し更なる充実を図る。

評議員会については、適宜適切な人事を行い、更なる機能強化を図る。

短期大学教育情報の公表および学園財務情報の公開については、情報を分かりやすく、効率的に伝えるため、適宜改善する。